

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月25日

【事業年度】 第24期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 HENNGE株式会社

【英訳名】 HENNGE K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小椋 一宏

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番28号

【電話番号】 03 - 6415 - 3660(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 天野 治夫

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番28号

【電話番号】 03 - 6415 - 3660(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 天野 治夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2017年 9 月	2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月
売上高	(千円)	2,225,762	2,834,900	3,426,851	4,152,655
経常利益	(千円)	155,384	219,258	177,513	535,457
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	172,421	123,331	109,897	354,981
包括利益	(千円)	170,360	122,921	107,769	785,917
純資産額	(千円)	450,604	583,525	691,294	1,821,808
総資産額	(千円)	1,761,770	2,315,415	2,603,200	4,240,770
1株当たり純資産額	(円)	29.47	37.92	44.92	113.85
1株当たり当期純利益金額	(円)	11.28	8.07	7.14	22.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)				21.89
自己資本比率	(%)	25.6	25.2	26.6	43.0
自己資本利益率	(%)	38.3	23.9	17.2	28.3
株価収益率	(倍)				298.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	516,780	536,031	227,025	774,187
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	97,907	53,291	156,595	123,308
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		10,000		344,597
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,311,008	1,804,065	1,874,179	2,870,891
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	125 (9)	134 (12)	154 (15)	181 (13)

- (注) 1. 当社は、第21期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 千円単位で表示している金額については、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。
4. 第20期から第23期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため期中平均株価が把握できず、記載しておりません。
5. 第21期の自己資本利益率は、連結初年度のため、期末自己資本額に基づいて計算しております。
6. 第20期から第23期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
7. 第21期以後の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
8. 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の()は臨時雇用者数(アルバイト)の年間の平均人員を外数で記載しております。
9. 当社は、2019年7月19日開催の取締役会決議により、2019年8月14日付で普通株式1株につき、2,000株の株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を記載しております。
10. 第21期及び第23期の財務活動によるキャッシュ・フローは発生していないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	1,723,683	2,225,646	2,833,067	3,422,244	4,144,216
経常利益 (千円)	82,527	175,133	248,661	205,423	561,576
当期純利益 (千円)	66,602	192,170	73,713	137,807	381,100
資本金 (千円)	325,800	325,800	330,800	330,800	503,153
発行済株式総数 (株)	7,644	7,644	7,694	15,388,000	16,002,200
純資産額 (千円)	280,244	472,459	556,196	693,952	1,849,808
総資産額 (千円)	1,239,961	1,781,083	2,283,911	2,604,265	4,265,498
1株当たり純資産額 (円)	18.33	30.90	36.14	45.10	115.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	4.36	12.57	4.82	8.96	24.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					23.50
自己資本比率 (%)	22.6	26.5	24.4	26.6	43.4
自己資本利益率 (%)	27.0	51.1	14.3	22.0	30.0
株価収益率 (倍)					278.4
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	107 (8)	122 (9)	131 (12)	151 (15)	175 (13)
株主総利回り (比較指標：) (%)	()	()	()	()	()
最高株価 (円)					7,050
最低株価 (円)					1,423

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

3. 千円単位で表示している金額については、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

4. 第20期から第23期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため期中平均株価が把握できず、記載しておりません。

5. 第20期から第23期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

6. 第21期以後の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、第20期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

7. 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の()は臨時雇用者数(アルバイト)の年間の平均人員を外数で記載しております。

8. 当社は、2019年7月19日開催の取締役会決議により、2019年8月14日付で普通株式1株につき、2,000株の株式分割を行っており、発行済株式総数は15,388,000株となっております。
9. 当社は、2019年7月19日開催の取締役会決議により、2019年8月14日付で普通株式1株につき、2,000株の株式分割を行いましたが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を記載しております。
10. 第20期から第24期の株主総利回り及び比較指標は、2019年10月8日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。
11. 第20期から第23期までの最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、代表取締役社長の小椋一宏が「テクノロジーの解放 (Liberation of Technology) で世の中を変えていく。」というビジョンのもと、私たちの技術や時代の先端をいく技術を法人企業がその恩恵を受けやすい形に整え新しい価値として提供することを目的とする会社として、「有限会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ」の商号で創業いたしました。

会社設立後の事業の沿革は以下のとおりであります。

1996年11月	東京都三鷹市において、有限会社ホライズン・デジタル・エンタープライズを設立
1997年11月	株式会社ホライズン・デジタル・エンタープライズに組織変更
2007年5月	商号を株式会社HDEに変更 本店所在地を東京都渋谷区南平台町16番28号へ移転
2007年12月	ISMSの国際規格ISO27001認証取得
2011年3月	HDEメールサービスの販売開始
2014年1月	HDEメールサービスの名称を「HDE One」に変更
2015年6月	大阪市北区に大阪ランチオフィスを開設
2016年8月	名古屋市中村区に名古屋ランチオフィスを開設
2016年10月	台湾に台湾惠頂益股份有限公司を設立
2018年8月	福岡市博多区に福岡ランチオフィスを開設
2019年2月	商号をHENNGE株式会社に変更 「HDE One」の名称を「HENNGE One」に変更 「HENNGE Workstyle」の販売開始
2019年4月	「Chromo Education」の販売開始
2019年6月	「HENNGE One」新ライセンス体系にて販売
2019年10月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2020年7月	「HENNGE One for Education」を販売
2020年8月	「CHROMO(クロモ)」を販売
2020年11月	多要素認証を実現する「HENNGE Lock」の提供開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社(台湾恵頂益股份有限公司)により構成されており、創業以来「テクノロジーの解放 (Liberation of Technology)で世の中を変えていく。」というビジョンを掲げ、私たちの技術や時代の先端をいく技術を法人企業がその恩恵を受けやすい形に整え、新しい価値として提供することで世界の発展に貢献するべく事業を展開しております。

当社グループは、現在、特にパッケージソフトウェア(注1)をクラウド(注2)サービスとして提供する「SaaS (Software as a Service)(注3)」の形態がこの使命遂行のための最も効率的な手段と位置づけております。

汎用的な課題を解決するパッケージソフトウェアは、特定の課題を解決する受託開発型サービスと異なり、一度開発すれば複数のお客様に対して同じものを提供することのできる量産効果を有する商品です。これをクラウドサービスの形態で提供することにより、追加開発等による価値向上を、これから利用を開始するお客様だけでなく既存のお客様に対しても提供することができます。そのためサービス利用者の拡大に伴い、お客様には常に高品質なサービスを短期・低価格で提供することが可能となると同時に、当社グループには安定的な収益が確保されると考えております。

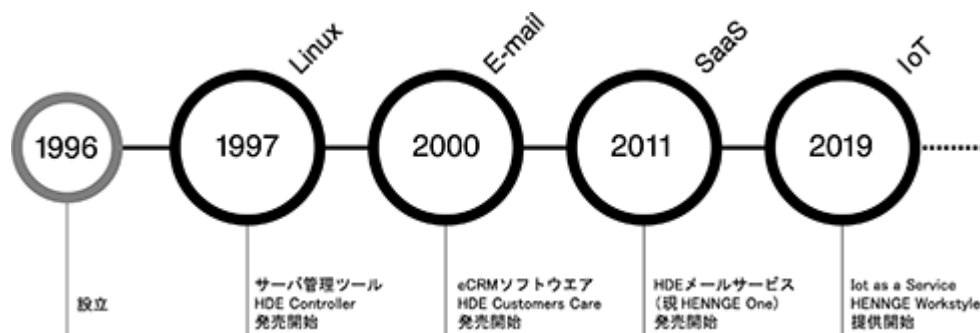
また、2010年頃から、クラウド技術の普及によりパッケージソフトウェアをお客様や第三者が用意するハードウェアやネットワークと組み合わせないと利用できない性質をもつ売り切り型のソフトウェア製品ではなく、期間課金のクラウドサービスとして提供することが可能となりました。これにより、お客様はタイムリーで継続的な機能追加・性能強化を享受できるようになり、当社グループは継続的で安定的な売上を得ることができるようになったと考えております。

当社グループの特徴は、幅広いユーザ基盤を背景にお客様共通のニーズ・課題の抽出、解決するための技術開発、お客様への販売と提供まで、企画から販売までの一連の流れを自社で完結させる力を持っていることです。

『変わらない志、変わり続ける事業領域』

当社グループは、1996年に創業され、時代に合わせて事業領域を変化させながら、その時代ごとに企業で発生する様々な課題を「テクノロジーの解放 (Liberation of Technology)」で解決しております。

インターネット黎明期の1997年にはGUI機能を搭載したLinuxサーバ管理ツール、インターネット本格導入期には大規模メール配信システムやメールセキュリティ製品などのオンプレミスプロダクト(注4)、そして2011年からはSaaSの販売に注力しております。当社グループは、時代に合わせて事業領域を変化させながら、その時代ごとに企業で発生する様々な課題を「テクノロジーの解放 (Liberation of Technology)」で解決しております。



当社グループのサービスにかかわらず、昨今クラウドサービスの普及が進んでいる背景には、前述の機能・性能面での利点に加え、場所や端末を選ばずにいつでもどこからでも機動的に必要なデータにアクセスしたり、必要なメンバーと共同作業を行うことができるという性質が、日本経済が直面している課題である労働生産性向上の解決に資するとの期待があると考えております。

クラウドサービスの普及により、クラウドサービスを導入して業務効率化をはかる企業が増加しています。これらのクラウドサービスの導入は、場所や環境、端末を問わずにサービスを利用することを可能とし、業務に幅広い柔軟性をもたらします。一方で、たとえば意図しない場所からアクセスが可能になってしまうかもしれない、といったセキュリティ上の懸念によって、特に中堅規模以上の企業では、クラウドサービスの導入が円滑に進まないことがあります。

このように、クラウドサービスには利点がある一方で、これまで社内のオンプレミスプロダクトをITシステムの中心に据えて業務を行ってきた企業がクラウドサービスに移行しようとする、多様化するお客様の使用状況に対応するセキュリティ対策などの困難に直面することになります。

また、クラウドサービスを社内で複数利用しようとする、従業員はクラウドサービス毎にIDとパスワードを用いてログインする煩雑さ、会社は従業員毎に複数保有するクラウドサービスのID管理への煩雑さに直面することになります。

お客様がクラウドサービスの利点を最大限に活かし、スムーズに生産性向上を果たせるよう、これらの困難を解決する手段を提供することは、当社グループでは現在取り組んでいる「テクノロジーの解放 (Liberation of Technology)」であると位置づけております。

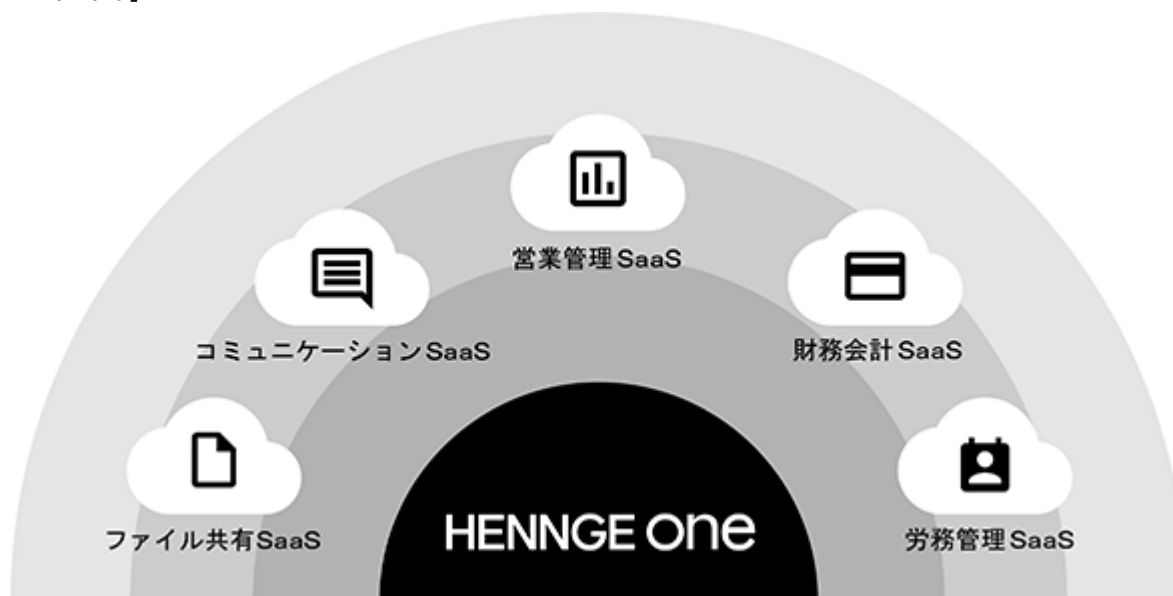
また、当社グループは主にSaaSの形態でお客様にサービス提供を行っておりますが、当社グループの主要サービスである「HENNGE One」の収益はサービス料を年額で定額課金するサブスクリプション型のリカーリング・レベニューモデル(注5)となっております。サービスの提供が開始された後は契約更新時に解約されない限り継続的に売上高が積み上がる性質を持っております。このため「HENNGE One」は、新規や追加の契約金額が解約金額を下回らない限りは収益が前年度を上回るという安定性を有しつつ、その収益基盤をもって安定的な成長を目指すことが可能となるサービスであるとと考えております。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであります。売上区分につきましては、「HENNGE One事業」と「プロフェッショナル・サービス及びその他事業」の2つに区分しております。各売上区分の詳細は以下のとおりであります。

(1) HENNGE One事業（当社、台湾惠頂益股份有限公司）

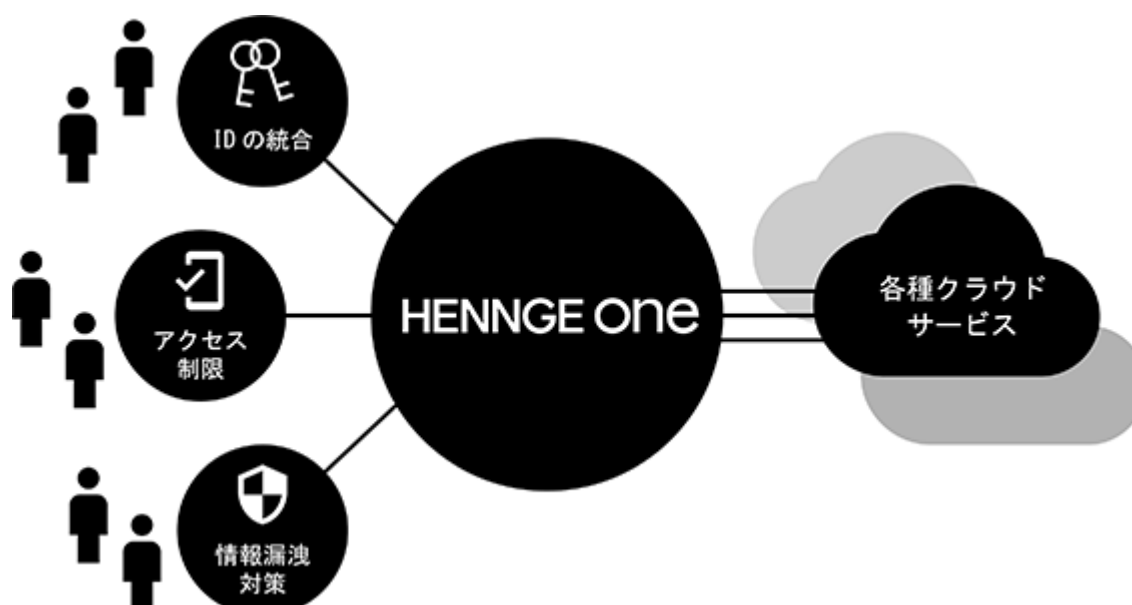
HENNGE One事業では、企業が利用する様々なクラウドサービスに対して横断的に、セキュアなアクセスとシングルサインオンを実現する「IDaaS (Identity as a Service)(注6)」である「HENNGE One」を展開しております。

「HENNGE One」



各種クラウドサービスを横断するID連携プラットフォームを提供

「HENNGE One」は、企業が様々なクラウドサービスを利用する際に、単一のIDとパスワードでユーザによる横断的なログインを可能とするID統合機能のほか、特定の場所や端末以外からのログインを制限するアクセス制限機能、メール暗号化や保管、大容量ファイルの送受信といった情報漏洩対策機能等を備えることで、企業に対し利便性と安全性のバランスのとれた現実解を提供する企業向けSaaSです。そのため、業種、業態を問わず、様々なクラウドサービスを導入する企業でご利用いただけるサービスです。また、部署、勤務形態を問わず、全社でご利用いただける性質のサービスです。



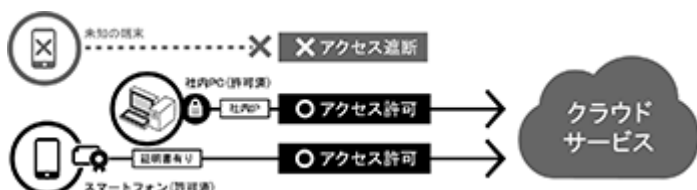
「HENNGE One」を活用いただくことでお客様は利便性と安全性のバランスのとれた業務環境を実現することができると考えております。これを実現するのは、下記の5つの機能です。

i. HENNGE Access Control

HENNGE Access Controlとは、クラウドサービスにアクセスする際のアクセス制御を行うことができる「HENNGE One」が提供する機能の1つです。

「HENNGE One」は、シングルサインオン機能によりユーザ認証を代行することによって、ユーザがSAML2.0(注7)によるシングルサインオンに対応するクラウドサービスに同一アカウントでログインすることが可能になります。

また「HENNGE One」経由で、連携するクラウドサービスにログインすることで、IPアドレス制限(注8)、Cookie制御、デバイス証明書(注9)、二要素認証機能(注10)などのアクセス制御機能を付加することが可能となり、不正アクセスのリスクから企業が利用するクラウドサービスを守ることができます。



ii. HENNGE Secure Browser

HENNGE Secure Browserとは、データを端末に残すことなく、クラウドサービスにアクセスすることができる「HENNGE One」が提供する機能の1つです。

スマートデバイスやPCからセキュアにクラウドサービスにアクセス可能な専用Webブラウザを提供します。文書ファイル、メール添付ファイルなどを端末に保存させない事で、デバイスの紛失やウイルス感染などによる情報漏洩を防いだり、ブラウザに表示されているテキストのコピーを禁止し、情報漏洩の可能性を低減させることができます。



iii. HENNGE Email DLP

HENNGE Email DLPとは、メールの誤送信の抑止を行うことができる「HENNGE One」が提供する機能の1つです。

クラウド型メールサービスと連携し、メールフィルタリング、メール監査、添付ファイルのZIP暗号化などのメールセキュリティ機能をクラウド上で提供します。送信メールを一時保留した上で送信者以外が承認することで送信プロセスを完了させたり、添付ファイルの自動ZIP暗号化を行いパスワードを自動的に別送することで手間をかけずに安全に添付ファイルを送付することができます。



iv. HENNGE Email Archive

HENNGE Email Archiveとは、送受信メールの保管や検索などを行うことができる「HENNGE One」が提供する機能の1つです。

ユーザによって送受信された全てのメールデータを保管し、システム管理者はメール及び添付ファイルなどの日本語検索や、必要に応じて全てのアーカイブされたメールを閲覧、転送及びダウンロードすることができます。

v. HENNGE Secure Transfer

HENNGE Secure Transferとは、大容量のファイルをセキュアに組織内外に対して送受信することができる「HENNGE One」が提供する機能の1つです。

ファイル送信者はダウンロード用パスワードを生成、ダウンロード有効期間を指定することで組織の内外の個人へのファイル送信をセキュアに行うことができます。また、ファイルをアップロードできるリンクを生成することで、組織内外から大容量ファイルを送信してもらうことができます。

当社グループは20年以上にわたり企業や自治体向けにIT製品やサービスを提供してまいりました。「HENNGE One」には、銀行のような比較的保守的な企業や、自治体のような予算制約が厳しい団体など、様々な規模や種類の企業・団体の情報システム部門とお取引する中で培われた当社グループのナレッジが活かされており、具体的には、これまでの経験と信頼に支えられた直販力、同時に培ってきたパートナー（販売代理店）とのネットワークや、導入支援や導入後のサポート体制などです。

その結果、「HENNGE One」は様々な業種、幅広い企業規模のお客様にご利用いただいております。また企業全体で導入していただくことでその効果をより感じていただける性質のサービスであるため、「HENNGE One」の契約企業数、契約ユーザ数の増加に伴いARR(注11)は年々積み上がっております。そして、「HENNGE One」は一度お使いいただくとその利便性から継続的に利用されることが多く、解約率(注13)は低水準を維持しております。これらによって、当社グループは安定的な収益基盤を形成しております。

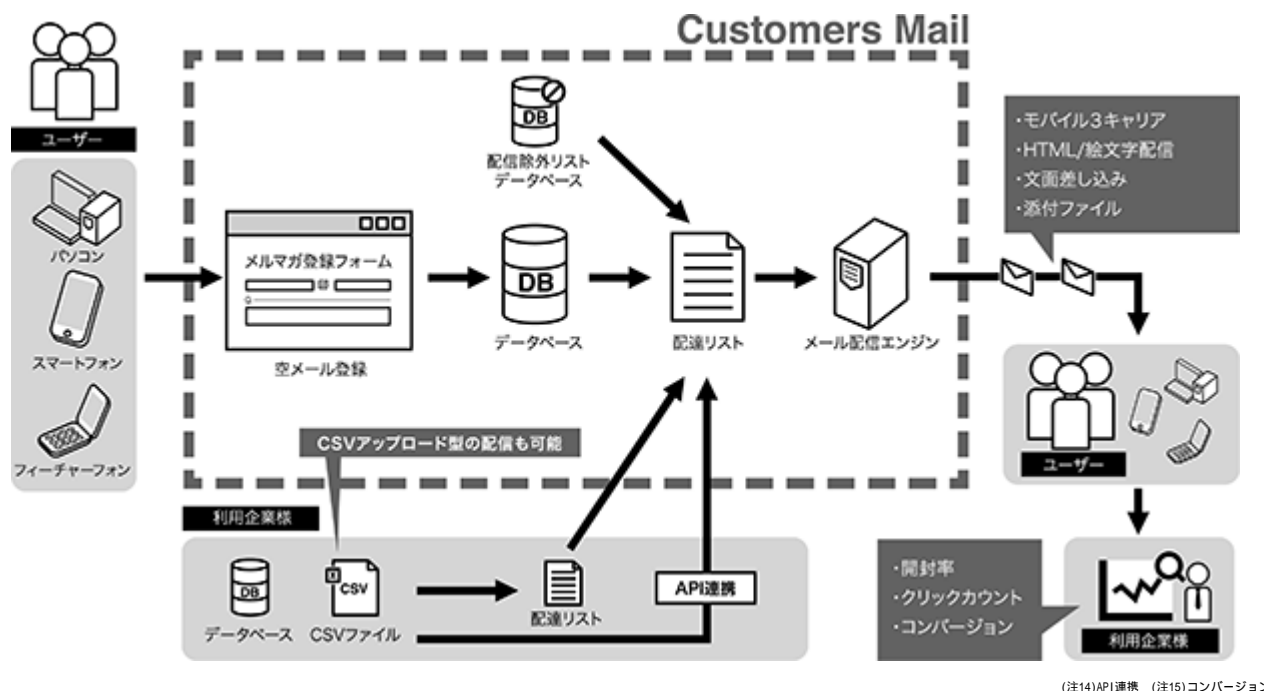
(2) プロフェッショナル・サービス及びその他事業（当社）

プロフェッショナル・サービス及びその他事業では、メールをセキュアに大量かつ高速に配信するオンプレミスのメール配信パッケージソフトウェア等を展開しております。主な取り扱い商材は以下の通りであります。

1. 「Customers Mail Cloud」

「Customers Mail Cloud」は、メールを携帯・PC・スマートフォンに大量かつ高速に配信するクラウドベースのメール配信サービスです。

企業が開発するシステムには、電子メールをユーザ向けに通知する機能がありますが、ユーザ数が増加し、通知頻度が高くなってくると遅延や不達が発生しないメール配信を実現するために、メール配信専用の仕組みを構築する必要があります。企業が開発する独自のシステムから「Customers Mail Cloud」をネットワーク経由で利用することで、専用のシステムを構築することなく、大量かつ高速なメール配信を実現することができます。



2. 「HDE Mail Application Server #Delivery」 / 「HDE Mobile MTA」

「HDE Mail Application Server #Delivery」及び「HDE Mobile MTA」はメールを携帯・PC・スマートフォンにセキュアに大量かつ高速に配信するオンプレミスのメール配信パッケージソフトウェアです。

「HDE Mail Application Server #Delivery」は、ATMの引き出し通知など、送信を絶対に止める事ができないようなメールの配信を実現するシステム基盤です。

また「HDE Mobile MTA」は、携帯電話キャリア向けに特化した高速メール配信サーバであり、送信元の身元を明らかにする技術等により確実なメール配信を実現します。

前述のクラウドベースの「Customers Mail Cloud」と異なり、独自にシステムを保有する企業向けに、導入支援と合わせて販売しており、特に、銀行からの入金通知、自治体の防災情報通知などセキュア且つ確実に大量のメール配信を希望するお客様に利用されています。

(注)

1. パッケージソフトウェア：多くの企業において共通する汎用的な課題を解決するために利用できるソフトウェアです。特定の課題を解決する受託開発ソフトウェアやコンサルティングサービスと異なり、一度開発すれば複数のお客様に対して個別の開発作業無しに同じものを提供することのできる、量産効果を有する商品です。

2. クラウド：クラウドコンピューティングの略語であり、インターネットなどのコンピュータネットワークを経由してITシステムを利用する仕組みの総称です。ソフトウェア、ハードウェアを所有することでITシステムを利用するのに比べ、ITシステムに係る開発や保守・運用の負担が軽減するだけでなく、提供者側が行うバージョンアップなどの機能改善を手間なく受けることができるため、現在普及が進んでいます。

3. SaaS (Software as a Service)：パッケージソフトウェアをクラウドサービスとしてネットワーク経由でお客様に提供する形態で販売するサービスです。

4. オンプレミスプロダクト：パッケージソフトウェアをお客様や第三者が用意するハードウェアやネットワークと組み合わせて利用する売り切り型のソフトウェア製品です。

5. サブスクリプション型のリカーリング・レベニューモデル：サービス利用期間に応じたサービス利用料金を、利用アカウント単位でサブスクリプション（定期購読）の形態で受領するビジネスモデルです。一度契約いただくと、解約されない限り継続的に繰り返し収益が獲得できるという意味から、サブスクリプション型のリカーリング・レベニューモデルと呼びます。なお、このビジネスモデルにおいては、前期までに獲得した契約は当期収益の基礎となり、当期の売上高はこの前期までに獲得した契約と当期新しく獲得した契約で構成されることとなります。

6. IDaaS (Identity as a Service)：IDなどログイン情報の管理をクラウドで行えるようにしたSaaSです。

7. SAML：Security Assertion Markup Languageの略であり、ユーザ認証を行うIDプロバイダと、認証を必要とする各種クラウドサービスの間で、認証要求/認証許可/ユーザ認証情報などを送受信するための標準規格です。SAML認証でID/パスワードを利用しないことにより、安全でないパスワードの使いまわしが抑制され、セキュリティ向上につながります。

8. IPアドレス制限：サービスにログインできるIPアドレスをあらかじめ指定したIPアドレスに限定することでサービスに対する接続元を限定する機能です。

9. デバイス証明書：あらかじめクライアントにインストールしておき、サービス側でログインする際に検査を行うことで、サービスに対する接続元を限定するために使う電子証明書です。会社が許可したPCまたはスマートデバイスにデバイス証明書をインストールして利用することにより、会社が管理していないPCまたはスマートデバイスからのアクセスを防ぐことにより情報漏洩、不正アクセスを防ぐ機能です。

10. 二要素認証機能：サービスへのログイン時に、ユーザに30秒毎に更新されるワンタイムパスワードなど、パスワード以外の要素の入力を求めることで、パスワードが流出した場合の悪意のログインを困難にするための機能です。

11. ARR (Annual Recurring Revenue)：対象月の月末時点における契約ユーザから獲得する、翌期以降も経常的に売上高に積み上げられる可能性の高い年間契約金額の総額です。当社グループでは、以下の計算式で算出しております。

期末ARR = 期末月のMRR(注12) × 12 (12倍することで年額に換算)

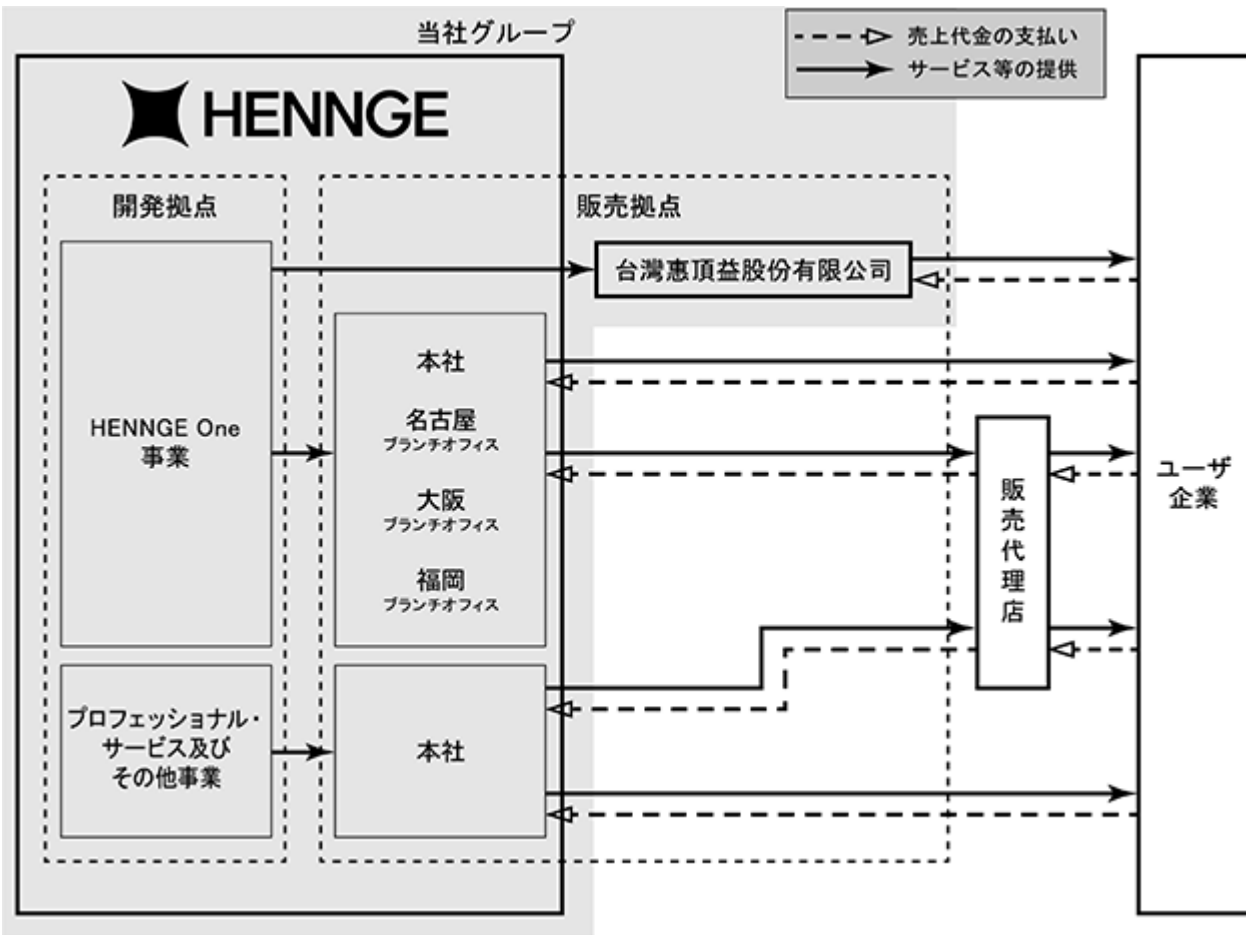
12. MRR (Monthly Recurring Revenue)：対象月の契約ユーザから獲得した月額利用料金の合計です。ここには一時的な売上高は含みません。

13. 解約率：既存の契約金額に占める、サービス解約等に伴い減少した契約金額の割合（グロスレベニューチャーンレート）です。当社グループの「HENNGE One」は原則年間契約であります。ここでは月次ベースで記載しております。

14. API連携：API（アプリケーションプログラムインターフェイス）を利用して自社のシステムと他社のシステムとを連携したり、外部サービスから一部機能呼び出ししたりすることです。

15. コンバージョン：Webサイト上で獲得できる最終的な成果のことです。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 台湾惠頂益股份有限公司 (注)3	台湾 台北市	12,000千 台湾ドル	HENNGE One 事業	100.0	当社のクラウドサービスを販売。 役員の兼任3名。

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」には、売上区分を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
営業部門	63 (3)
研究開発部門	37 (0)
全社(共通)	81 (10)
合計	181 (13)

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の()は臨時雇用者数(アルバイト)の最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、営業部門及び研究開発部門以外に所属しているものであります。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が27名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
175 (13)	35.4	4.8	7,047,344

事業部門の名称	従業員数(人)
営業部門	57 (3)
研究開発部門	37 (0)
全社(共通)	81 (10)
合計	175 (13)

- (注) 1. 当社は単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の()は臨時雇用者数(アルバイト)の最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、営業部門及び研究開発部門以外に所属しているものであります。
5. 前事業年度末に比べ従業員数が24名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておらず、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、私たちの技術や時代の先端をいく技術を広くお客様に届け、世の中を変えていく「テクノロジーの解放(Liberation of Technology)」をコンセプトに掲げております。ITは急速なスピードで変化しています。ITはこれまでも、そしてこれからも世界を変え続けていきます。しかしながら、テクノロジーは時として人々の手に入りにくい形で出現します。ITの力を享受するためには、誰かが理想と現実のギャップを埋める必要があります。

当社グループは、テクノロジーにおけるこのギャップの橋渡し役として、お客様に新しい価値を提供し続け、世界の発展に貢献していきます。

(2) 経営戦略等

当社グループは「テクノロジーの解放(Liberation of Technology)」を実現するための最適なビジネスモデルの1つとして、クラウドサービスを提供しております。クラウドサービスは、お客様ごとにカスタマイズし提供するソフトウェアサービスとは異なり、より多くのお客様に当社グループのサービスを届けることを可能にしております。

ITはめまぐるしい勢いで進化しており、日々新技術が世の中に生まれております。しかし、実際の世の中で活用される新技術は数少ないという現実があります。当社グループはこのような経営環境の中、日々生まれてくる新技術に挑戦し、失敗と成功を繰り返し、最適なクラウドサービスをお客様に提供いたします。そのためにも、当社グループは新技術に対する挑戦を継続し、絶え間ない努力をする体制を整え、日々新技術を活用した新サービスの開発を行っております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは重要な経営指標として、現在の当社グループの成長ドライバーであるHENNGE One事業のLTV(注)を重視しております。LTVは、ARR、売上総利益率、平均契約年数で算出されますが、この3つの要素の中では、特にARRに着目し、最大化すべく日々の事業活動を行っております。当社グループは、今後の更なる成長に向けて積極的に将来ARRの最大化を目指してまいります。

契約社数の最大化

営業人員の更なる増員、広告宣伝による知名度の拡大、販売代理店との関係強化等の施策を継続し、契約社数の最大化を図ります。そして東京だけでなく、当社グループのブランチオフィスや子会社がある東海、関西、九州そして海外での販売を拡大し、先行者利益の獲得を目指します。

平均ユーザ数の最大化

大規模顧客へのアプローチや、当社グループの提供するサービスと連携可能なSaaSを増加させることでプラットフォームとしての価値を高めるほか、カスタマー・サクセス活動の活発化を進めることで既存顧客の解約率を抑えつつ、契約企業内での利用アカウント数の増加を図ります。

ユーザあたりの単価(ARPU)の向上

カスタマー・サクセス活動により顧客の要望に耳を傾け、新機能・新サービス等、ユーザに提供できる新しい付加価値の開発を継続することで、今後もユーザあたりの単価の向上を目指します。

また同時に、当社グループは、提供サービスの基盤システムの効率化と、そこから生まれる利益の研究開発等への再投資が、提供サービスの価値向上の源泉であると考えております。そのため、研究開発部門を中心に、基盤システムの効率化や費用削減に積極的に取り組んでおります。

さらに当社グループは、お客様にとっての価値を継続的に向上すべく新機能・新サービスの研究開発に注力しており、同時に当社グループのサービスの認知度向上のための広告宣伝や営業活動にも先行投資しております。そのため、財政状態についても、現金及び預金残高、前受収益残高及びそれらの推移を重視しております。「HENNGE One」は年単位で契約いただくサブスクリプション型のサービスです。年間費用はサービス開始に当たって一括でお支払いいただいております。この前受収益モデルにより、営業や開発への先行投資ができる健全な財務状況となっております。

(注) LTV (Life Time Value)

顧客が顧客ライフサイクルの最初から最後まで間に当社の商品やサービスを購入した(する)金額の合計です。

(4) 経営環境

当社グループが属するIT業界は技術進歩がめまぐるしく、新規企業の参入や新サービスの提供が頻繁に起こっております。このように業界における経営環境の変化が速いことが、探求心を持ち続ける当社グループにとって最大のビジネスチャンスであると捉え、新技術への挑戦を続け、他社に先駆け、新サービスを提供できる体制を構築しております。

当事業年度内においては、特に新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航制限や対面活動の制約により、新規リード生成や新規契約獲得への一定程度的影響の懸念、今後の景気後退に伴う、ユーザ企業の社員数減少などによる、サービス解約・利用ユーザ数減少などの懸念、グローバル人材の入社やグローバルインターンの受け入れなどの遅延懸念などがありますが、中長期的には、事業継続のための多様な働き方に関連する需要が今後より一層加速することとみております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

技術革新への対応

当社グループが属するIT業界は、日進月歩で技術革新が進んでおり、こうした経営環境下において、当社グループが継続的に事業を拡大していくためには、様々な新技術を適切に取り入れていくことが重要であると認識しております。

当社グループでは、積極的に新技術を試用、検証及び応用していくことで、また、SaaS企業への投資、事業提携等により、新技術に係る情報の収集、知見の獲得、事業上のシナジーの実現等を図るなかで、市場のニーズに適時に応えることができる技術力を保持するとともに、提供サービスの改良・改善及び新サービス開発に活用してまいります。

開発体制の効率化と強化

IT投資の増加やAI、IoT等の先進技術分野への需要は拡大しており、当該需要拡大を背景としたIT技術者不足が、企業の開発力の維持、強化を阻む要因の一つとなっております。

当社グループでは、こうした経営環境に対応するために、優秀なIT技術者の採用と育成強化を図るとともに、開発人材・ノウハウを本社に集約する等、開発体制の効率化と強化を図ってまいります。

認知度の向上及び販売力の強化

当社グループの主要サービスである「HENNGE One」の契約社数、利用ユーザ数は年々増加し、ユーザ単価も上昇する等、堅調に伸長しておりますが、更なる収益拡大を図るためには、当社グループ及び「HENNGE One」の認知度向上と営業力の強化が重要であると認識しております。

当社グループでは、認知度向上及び販売力強化の一環として、戦略的かつ効果的に、広告宣伝活動を実施するとともに、優秀な営業人材の採用や育成、また、パートナー企業（販売代理店）との連携強化を図ってまいります。

海外への展開

当社グループの主要サービスである「HENNGE One」はクラウドサービスであり、クラウドの特性上、国境を越えて展開、販売する際の障壁は、製造業等、他の業種のそれと比して低く、全世界がマーケットとなる可能性を有しております。

現在、国内外で新型コロナウイルス感染症の終息時期の見通しが立っておらず、一定の制限のもとで、事業活動を行うことを余儀なくされる状況下にありますが、当社グループでは、今後、インターネット通信環境がより整備され、SaaSの利用拡大が特に見込まれるアジア市場を引き続き当面の海外ターゲット市場として捉え、「HENNGE One」の販売拡大を図るとともに、アジア市場以外の海外市場への進出可能性につきましても、継続して調査、検討してまいります。

人材の確保

当社グループの今後より一層の事業拡大のため、優秀な人材の確保及び育成が重要であると認識しております。

当社グループは、国内のみならず、国外の優秀な人材を確保するため、英語の社内公用語化をより一層押し進めるとともに、ダイバシティを尊重し、多種多様な人材を積極的に採用してまいります。また、人材育成につきましても、2012年から導入しているグローバルインターンシッププログラムを実施しております。現在は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための海外渡航制限の影響により活動の一部が制限されておりますが、国内在住での国籍を問わない採用に注力するなど、環境に合わせてより一層充実させていくとともに、

既存の研修プログラムの改良・改善を図ってまいります。

顧客満足度の向上

当社グループは、ARR最大化のためには顧客満足度の向上が必要であると考えております。

当社グループは、積極的に既存顧客を訪問する等、サービス利用者から直接、当社グループサービスに対する要望・意見を収集・分析し、既存サービスの改良・改善を図ってまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、より一層の事業拡大を図っており、事業拡大に応じたグループ全体の内部管理体制の強化が重要であると認識しております。

当社グループでは、コンプライアンス委員会を中心として、各種内部管理体制の強化を図っておりますが、引き続き、社内業務のIT化、アウトソーシング及び内部管理体制の強化に必要な適材適所の人材配置等を進め、より効率的かつ効果的な内部管理体制を整備してまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社グループ株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため実際の結果と異なる可能性があるとともに、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

また、ここで記載する各リスクの発生頻度及びそれらが顕在化した場合の影響度については、合理的に算出することができないため、記載しておりません。

1．事業環境に関するリスク

(1) 経営環境の変化について

(リスクの内容)

当社グループは、IT業界においてクラウドサービス及びオンプレミスプロダクトを提供しております。

最近の経営環境は、大企業から中小企業までIT化が進み、多くの企業でIT投資が活発であります。このような経営環境下において当社グループは事業活動を行っておりますが、将来において経済情勢や景気動向等が変化し、IT投資が減退傾向になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは現在クラウドサービスに注力しており、当社グループにおける売上の大部分が当該クラウドサービスに拠るものであります。初期費用として多額の投資が必要となるオンプレミスプロダクトと比して、クラウドサービスは、一般的に初期費用を抑制できるという特徴があり、IT投資が減退傾向となった場合であっても、クラウドサービスは導入を図りやすいという特徴があると考えられます。

当社グループでは、引き続きクラウドサービスのセキュリティ問題を解決し、認証基盤という性質も合わせ持つHENNGE Oneを軸に、クラウドサービスの開発、改良を行い、お客様にとって付加価値の高いサービスを提供し続けることで、本リスクの低減に努めてまいります。

(2) 競合他社の参入について

(リスクの内容)

当社グループは、複数のクラウドサービスへのセキュアなアクセスとシングルサインオンを実現するIDaaSを中心にサービス提供をしております。IDaaSを提供している企業は現在、多くはありません。このような市場において当社グループは事業活動を行っておりますが、将来において大手資本やネームバリューのある競合他社が参入してきた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社の主要サービスであるHENNGE Oneは、企業が利用する様々なクラウドサービスに対して横断的にセキュアなアクセスとシングルサインオンを実現するIDaaSであり、多要素認証によるセキュアなアクセスを実現し、日々多くのクラウドサービスとSAML認証による連携を強化しています。今後、顧客のニーズに合わせ、新しい認証技術を用いたアクセスコントロール機能の改善やその他新機能の開発等、研究開発を進めていくとともに、カスタマーサクセスの向上をより一層図っていくことで、競業他社との差別化を図り、本リスクの低減に努めてまいります。

(3) 技術革新への対応について

(リスクの内容)

当社グループは、技術革新の活発なIT業界において事業活動を行っております。そのため、当社グループ内に最先端の技術を研究開発する部門を設け、日々、既存製品・サービスの改善改良及び新規サービスの開発に絶え間ない努力を重ねておりますが、IT業界の常識を覆すような技術革新が行われた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、自ら積極的に新技術を試用、検証及び応用するだけでなく、SaaS企業への投資、事業提携等により、新技術に係る情報の収集、知見の獲得、事業上のシナジーの実現等を図り、市場のニーズに適時に応えることができる技術力を保持するとともに、提供サービスの改良・改善及び新サービスの開発を続けることで、本リスクの低減に努めております。

(4) 特定の事業者サービスへの依存について

(リスクの内容)

当社グループの主要サービスであるHENNGE Oneは、安全性、安定性、拡張性及び価格等を総合的に勘案し、Amazon Web Services, Inc.が提供しているクラウドコンピューティングサービス「AWS」(Amazon Web Services)を主な基盤として運営されています。

「AWS」のデータセンターの処理能力が、当社グループの求める処理能力を満たさない場合、「AWS」に障害が生じた場合には、HENNGE Oneへのアクセスが中断又は遅延するなど、ユーザのHENNGE One利用が滞り、ユーザからの当該サービスへの信頼が損なわれ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、Amazon Web Services, Inc.による経営戦略の変更、価格改定等が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、お客様におけるHENNGE Oneのご利用にあたって、利用規約を締結しており、当該規約において、当社グループの賠償責任に制限をかけることで、リスク低減を行っておりますが、「AWS」に障害が生じた場合のリスク、Amazon Web Services, Inc.の戦略変更及び価格改定が行われるリスクにつきましては、「AWS」以外の代替サービスへの分散や移行ができるよう、代替サービスの調査、検討、試験的導入等を継続的に行うことにより、本リスクの低減に努めてまいります。

2. 事業内容に関するリスク

(1) 特定の当社グループサービスへの依存について

(リスクの内容)

当社グループの売上のうち、主要サービスであるHENNGE Oneの売上高は、売上高全体の大部分を占めております。当社グループは、IDaaSを中心にサービスを提供する企業ではありますが、市場環境等の変化により、HENNGE Oneの売上高が著しく減少した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、引き続き、HENNGE Oneの売上拡大を図る方針に変わりはありませんが、当社業績に対するその依存度を下げるべく、また、企業価値の更なる向上を図るべく、社内ピッチイベントによる新規事業開発を積極的に行うとともに、事業シナジーのあるM&A等による業容の拡大を画策しております。このようにHENNGE Oneサービスだけに依存しない取り組みを行っていくことで、本リスクの対応に努めてまいります。

(2) サービス提供環境の制限について

(リスクの内容)

当社グループの主要サービスであるHENNGE Oneは、顧客企業が利用するクラウド型グループウェアと連動して、サービス提供を行っております。もし、クラウド型グループウェアの提供ベンダーが自社でHENNGE Oneに酷似したサービスのみを提供する環境に変更した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

現状、汎用的に広く活用されているクラウド型グループウェアを提供するベンダーの数は限られておりますが、これらのベンダーが、HENNGE One サービスに酷似したサービスのみを提供した場合に、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があると考えております。

当社グループでは、これらベンダーが提供するHENNGE Oneサービスに酷似したサービスの特徴、HENNGE Oneとの差異等を分析したうえで、新機能の追加、不足機能の追加及び、改善等を行い、より一層のカスタマーサクセスの向上を実現することで、競合他社提供サービスとの差別化を図り、本リスクへの対応に努めてまいります。

(3) システムトラブルの発生について

(リスクの内容)

当社グループが主に提供している製品・サービスは顧客にセキュアな環境を提供することを目的の一つとしてプログラムされており、このプログラムされた製品・サービスが意図したことは異なる動作をするなどといったシステムトラブルが発生した場合、当社グループが提供している製品・サービスへの信用度が著しく低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、システムを安定運用し、継続してサービスを提供できるように、障害発生時の未然防止と障害発生時の影響の極小化の両面から、公知既存の市販製品、サービスの不具合に係る情報及びその対処方法の情報を積極的に収集、共有するとともに、当社グループで過去に発生した障害の原因分析、再発防止策を社内共有し、定期的に点検を行うことで、本リスクの対応に努めてまいります。

(4) 新規事業について

(リスクの内容)

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するために、新規事業の研究開発等への取り組みを進めていく方針であります。新規事業が安定して収益を生み出すまでには、一定の期間と投資を要することが予想され、全体の利益率を低下させる可能性があります。また、将来の事業環境の変化等により、新規事業が当初の計画どおりに推移せず、新規事業への投資に対し十分な回収を行うことができなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、新規事業の研究開発等について、管理者が定期的にその進捗をモニタリングし、軌道修正できる仕組みを構築しております。また、新規事業の研究開発プロセスにおいては、業務執行取締役による複数回の審査、評価を実施しております。このように、一定の早い段階で、進捗中の新規事業の研究開発を継続か中止かの見極めを行うことで、本リスクの低減に努めております。

3. 事業体制に関するリスク

(1) 人材の採用・育成について

(リスクの内容)

当社グループの継続的な成長のためには、従業員を中心とする人材の確保が重要であると認識しております。そのため、当社グループは、グローバルな視点をもった優秀な人材を求め、社内公用語を英語とし、海外からのインターンシップの受入等を行い、積極的な人材の採用・育成に努めてまいりました。しかし、IT業界、特に当社グループが属するクラウドサービスの分野における人材は枯渇しており、今後の事業拡大にあわせて人材の採用・育成が計画通りにいかない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは、国内のみならず、国外の優秀な人材を確保するため、英語の社内公用語化及びダイバシティ・マネジメントをより一層推し進めることで、国外の人材が働きやすい環境を整え、また、当社グループで働くことに魅力を感じてもらえる仕組み作りを続けております。また、人材育成につきましては、2012年から導入しているグローバルインターンシッププログラムをより一層充実させていくとともに、既存の研修プログラムの改良・改善を図ることで、本リスクの低減に努めてまいります。

(2) 特定人物への依存について

(リスクの内容)

当社の取締役である小椋一宏、宮本和明及び永留義己の3名は、当社が創業して間もない時から継続して取締役として事業推進の中心的人物として活動しており、最先端の技術・サービスを研究し、当社グループの製品・サービス開発のほぼすべてに携わってまいりました。現在においても当該取締役3名の影響力は大きなものとなっております。そのため、当該取締役3名が当社グループの事業へ関与できない状況が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社では、本リスクを低減するため、事業規模の拡大に伴った権限移譲を進め、研究開発部門を設けるなどし、当該取締役3名に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

(3) 内部管理体制について

(リスクの内容)

当社グループの継続的な成長には、倫理観を共有し、適切なコーポレート・ガバナンスを整備し、内部管理体制を整えることが重要であると認識しております。しかしながら、当社グループの事業成長に比べて内部管理体制の構築が間に合わない場合、適切な経営管理ができず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、社内業務のIT化、アウトソーシング及び内部管理体制の強化に必要な適材適所の人材配置等を推し進め、効率的且つ効果的な内部管理体制を整備することで、本リスクの低減に努めております。

(4) 海外子会社について

(リスクの内容)

当社グループは、台湾に子会社を有しており、アジア諸国の顧客に対してIDaaSを中心にサービスを提供しております。海外事業は、当社グループのさらなる成長に不可欠な投資であると考え、今後もアジア諸国をはじめ、アメリカ合衆国、欧州各国に事業展開する可能性があります。当社グループは、事業展開を検討する諸外国については、市場、商慣習、規制等の十分な調査を行い、リスク対応しておりますが、当社グループが対応できない規制等が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

台湾子会社においては、現地の専門家と連携して、市場、商慣習、規制等の情報収集に努めております。また、当社が海外に事業展開を行う場合には、専門家を含めた事前の市場、商慣習、規制等の情報収集、調査、評価を徹底することで、本リスクの低減に努めてまいります。

(5) 本社機能について

(リスクの内容)

当社グループの事業活動の中心となる本社機能は東京都渋谷区に一極集中しており、東京都渋谷区が自然災害や、テロ・紛争に巻き込まれた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、本リスクを低減するため、当社グループの主要サービスであるHENNGE One、各種クラウドサービス及びインターネット環境を活用した労働環境を整備し、自然災害等への対応を図っております。

4. 法的規制及び知的財産権等に関するリスク

(1) 法的規制の導入について

(リスクの内容)

当社グループが現在、提供している製品・サービスについて、特段の法的規制はありませんが、今後、当社グループの製品・サービスを対象とする法的規制が整備されることとなった場合、当社グループの対応次第では、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、法的規制に関する事前の情報収集の徹底に努めるとともに、収集した情報がタイムリーに経営に共有される仕組みを構築し、法的規制対応に必要な方策を検討、準備する十分な期間を確保することで、本リスクの低減に努めてまいります。

(2) 知的財産権の侵害について

(リスクの内容)

当社グループは、研究開発部門を設け、日々、既存製品・サービスの改善改良及び新規サービスの開発に絶え間ない努力を重ねております。このような中で、当社グループが開発した知的財産については、適時適切に知的財産権の登録等を行い、当社グループの財産の保全を図っております。

当社グループが保有する知的財産権を侵害された場合、又は当社グループが他社の保有する知的財産権を侵害し

た場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、本リスクを低減するため、競合企業やベンダー企業の提供サービスについてはモニタリングを実施するとともに、当社グループの製品・サービスが他社の保有する知的財産権を侵害しないよう、開発段階において採用したビジネスモデルや技術等について、必要な調査を実施しております。

(3) 情報管理体制について

(リスクの内容)

当社グループが提供する製品・サービスの新規導入の初期設定時には、顧客企業から機密情報に該当する情報を入手することがあります。そのため、何かしらの理由により顧客企業から入手した機密情報を紛失もしくは漏えいした場合、損害賠償及び訴訟費用の支出が発生する等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、本リスクを低減するため、ISMS(ISO27001_情報セキュリティマネジメントシステム)認証を取得し、各種情報の管理体制を整備しております。

5. その他のリスク

(1) 自然災害について

(リスクの内容)

自然災害等が不可避な状況の発生により、当社グループの事業活動に必要なサービス基盤が稼働できない状況になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、本リスクを低減するため、自然災害等が発生した場合に備え、パブリッククラウドを利用しております。また、データ二重化対策、稼働状況のモニタリングなどを実施することにより、自然災害などへの対応を図っております。

(2) 投融資について

(リスクの内容)

当社グループは、事業推進のため、事業シナジーが見込まれると判断したIT関連企業に対して投資を実行しております。また、今後の事業拡大のために、国内外を問わず出資、子会社設立、合併事業の展開、アライアンス、M&A等の投融資を実施する場合があります。投資先企業の事業が計画通りに進捗しない場合や投融資額を回収できなかった場合、減損の対象となる事象が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、本リスクを低減するため、投資判断においては、投資先候補企業の事業内容を吟味し、当社グループとの事業シナジーが得られること、投資先候補企業の事業計画、当社グループの財務状況や投資先候補企業への影響等を考慮し、投資先候補企業の評価額が適切な水準であること等を慎重に検討、確認したうえで、投資判断をしております。

(3) 株式価値の希薄化について

(リスクの内容)

当社グループは、当社取締役、監査役及び従業員に対して、インセンティブの1つとして、ストック・オプションを付与しております。また、今後においてストック・オプション制度や株式報酬制度を活用することも考えられ、本書提出日現在において付与しているストック・オプションに加え、今後付与されるストック・オプションが行使された場合や、株式報酬制度により新規に株式が発行された場合には、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、将来的にストック・オプション制度や株式報酬制度を活用する場合には、既存の潜在株の割合と希薄化率を踏まえ、外部専門機関による意見等を加味、考慮したうえで、適切な規模の制度設計を行うことで、本リスクの低減に努めてまいります。

(4) 為替の変動について

(リスクの内容)

当社グループでは、クラウドサーバ利用料は米ドル建てで仕入れており、急激な為替変動があった場合には、売上原価が変動し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、クラウドサーバ利用料の仕入に際し、為替予約等を適宜活用することで、その年の為替変動の影響をヘッジし、売上原価の変動が一定の水準に収まるようにする等、その年の為替変動に係るリスクの極少化を図っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の業績、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という。）の状況の概要は次のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、国からの緊急事態宣言は解除されたものの、未だ全世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大とそれに伴う自粛の影響等により、景気の先行きは依然として不透明な状況のまま推移しております。

このような状況下において、当社グループの属するソフトウェア業界を含む情報通信サービス業界においては、少子高齢化による日本の労働力人口が減少している課題に対処するための労働生産性向上を目的としたクラウドサービスの利用が拡大しております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受け、事業継続の観点からもクラウドサービスに対する需要は一層拡大傾向となっております。

このような経営環境の中で、当社グループは、クラウドサービスを導入して業務効率化を図る企業に対し各クラウドサービスの利便性を損なうことなく企業が受容できないリスクを軽減させるセキュアなシングルサインオンを実現するIDaaS(注1)の提供を中心とするHENNGEOne事業を中心に事業を推進しております。

当連結会計年度においては、従来対面形式で行ってきた営業手法をオンラインで実施する試みを継続すると共に、引き続き継続的な売上高の成長の実現に向け、引き続き人材採用をはじめとした営業体制の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,153百万円（前連結会計年度比21.2%増）、営業利益539百万円（同187.7%増）、経常利益535百万円（同201.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益355百万円（同223.0%増）となりました。なお、売上高のうち4,033百万円（売上高全体のうち97.1%）は解約がされない限り翌期も継続的に売上高となる性質の売上で構成されており、当社グループの安定的な収益基盤を構築しております。また、当社グループの研究開発部門において基盤システムの効率化を継続的に実施した結果、売上総利益率は前連結会計年度比増減なしとなりました。

当社グループの事業セグメントは単一セグメントであります。売上区分別の事業概況は、次のとおりであります。

1. HENNGE One事業

不正ログイン対策、スマートフォン紛失対策、メールの情報漏洩対策などを一元的にクラウドサービス上で提供する「HENNGEOne」については、営業面ではターゲット市場の拡大を進める施策として、前四半期に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで対面形式で行ってきたイベントをオンラインで開催する試みを積極的に行いました。また営業職とカスタマーサクセス職の採用・教育、パートナー（販売代理店）との連携強化を進めることで、首都圏及びその他の地域での販売拡大のための体制作りにも注力いたしました。運営面では、前四半期に引き続き既存ユーザの声を事業反映しやすい体制を作り、よりよいサービスを目指すとともに、解約率を低減するための施策を進めてまいりました。さらに開発面においては、既存機能の改善や新機能の追加開発のため、日々研究開発を重ねております。

これら活動の結果として、首都圏、名阪地域を中心とした新規受注や、低解約率の維持に加え、引き続きネガティブチャーン(注2)を実現いたしました。

この結果、HENNGE One事業の売上高は、3,618百万円（前連結会計年度比24.1%増）となりました。また、翌連結会計年度の収益見込みのベースとなるARR(注3)は3,909百万円（前連結会計年度末比20.7%増）、当連結会計年度末時点の契約企業数は1,667社（同16.7%増）、契約ユーザ数は1,948,147人（同16.5%増）、直近12ヶ月の平均月次解約率は0.16%（同0.05ポイント増）となりました。

2. プロフェッショナル・サービス及びその他事業

プロフェッショナル・サービス及びその他事業のうち、「HDE Mail Application Server #Delivery」とそれに付帯するサービス及びクラウド型のメール配信システム「Customers Mail Cloud」につきましては、金融機関等の既存顧客からの契約の継続に加えて、新規案件やユーザ追加等の受注も、前四半期に引き続き堅調に推移いたしました。しかしながら、既にサポート終了を予定していた既存製品のサポート売上高が想定通りに減少いたしました。

なお、2020年9月には、地域住民とのスムーズな双方向コミュニケーションを実現するコミュニケーションサービ

ス「CHROMO(クロモ)」を全国の自治体を対象に販売開始いたしました。日々、将来のプロフェッショナル・サービス事業の基盤となるサービスの研究開発を重ねております。

この結果、プロフェッショナル・サービス及びその他事業の売上高の合計は、535百万円（前連結会計年度比4.6%増）となりました。

(注1)IDaaS (Identity as a Service)

IDなどログイン情報の管理をクラウドで行えるようにしたSaaSです。

(注2)ネガティブチャーン

解約に伴う減収を、既存契約からの追加発注等に伴う増収が上回ることです。

(注3)ARR (Annual Recurring Revenue)

対象月の月末時点における契約ユーザから獲得する、翌期以降も経常的に売上高に積み上げられる可能性の高い年間契約金額の総額です。当社グループでは、以下の計算式で算出しております。

対象月末のARR = 対象月のMRR(注4) × 12 (12倍することで年額に換算)

(注4)MRR (Monthly Recurring Revenue)

対象月の契約ユーザから獲得した月額利用料金の合計です。ここには一時的な売上高は含みません。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、4,241百万円(前連結会計年度末比1,638百万円の増加)となりました。主な要因としては、現金及び預金の増加997百万円、投資有価証券の増加594百万円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、2,419百万円(前連結会計年度末比507百万円の増加)となりました。主な要因としては、前受収益の増加249百万円、未払法人税等の増加100百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、1,822百万円(前連結会計年度末比1,131百万円の増加)となりました。主な要因としては、当社普通株式の株式会社東京証券取引所マザーズへの上場に伴う新株式の発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ172百万円ずつ増加、親会社株主に帰属する当期純利益355百万円の計上による利益剰余金の増加、保有する株式銘柄が株式上場したことに伴う、その他有価証券評価差額金430百万円増加によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物等(以下「資金」という)は、2,871百万円と前連結会計年度末に比べ997百万円(53.2%)の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、774百万円の増加(前連結会計年度は227百万円の増加)となりました。これは、税金等調整前当期純利益の計上505百万円や前受収益の増加249百万円、法人税等の支払72百万円が主な要因となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、123百万円の減少(前連結会計年度は157百万円の減少)となりました。これは、有形固定資産取得による支出113百万円、投資有価証券取得による支出17百万円が主な要因となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、345百万円の増加(前連結会計年度は発生なし)となりました。これは、株式の発行による収入345百万円が主な要因となっております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは新規案件について受注残が発生するものの、受注から販売までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を売上区分ごとに示すと、次のとおりであります。

売上区分の名称	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
HENNGE One事業 (百万円)	3,618	24.1
プロフェッショナル・サービス 及びその他事業 (百万円)	535	4.6
合計(百万円)	4,153	21.2

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
SB C&S株式会社	271	7.9	476	11.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社グループの事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略してあります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者による会計上の見積りは、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、会計上の見積りには不確実性があるため、実際の結果と見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に含めて記載しております。

経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「テクノロジーの解放 (Liberation of Technology) で世の中を変えていく。」というビジョンのもと、独自の開発サービスの提供により業績を拡大してまいりました。今後、インターネット環境がより発達し、中小企業においても積極的なIT投資が進み、ビジネスにおけるクラウドサービスの活躍する場面は多くなると考えております。このような経営環境において、当社サービスは、より積極的な販売活動を実行することで、事業の拡大が可能であると判断しております。

また、既存サービスの概念に捉われないことと、当社グループの強みである新技術への挑戦を継続することで、新サービスの開発をあわせて実行してまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、「テクノロジーの解放 (Liberation of Technology) で世の中を変えていく。」をビジョンとして、事業を拡大してきました。今後、当社グループが更なる事業拡大を図るためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するため、経営者は最新のIT技術を探求し、あわせて事業環境も把握し、当社グループの強みであるスピード感あふれる実行力を発揮し、世界に新しい価値を創造し続ける方針であります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費、広告宣伝費、業務委託費等であります。資金の源泉と流動性を安定的に確保することを目的とし、資金需要の額や用途に合わせて自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位等に特段方針はなく、資金需要の額や用途に合わせて柔軟に検討を行う予定です。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は2,871百万円であり、流動性を確保しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、最新のITを研究し、既存製品・サービスの改善改良及び新規サービスを開発するため、各分野にわたって研究開発に取り組んでおります。

開発体制は、全世界から採用した優秀な人材を擁する当社のクラウド・プロダクト・ディベロップメント・ディビジョンが中心となり研究開発を行っております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は211百万円であります。なお、当社グループの事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は79百万円であります。その主な内容は、本社リニューアルに係る設備投資による有形固定資産の取得であります。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	建設仮勘定 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 渋谷区)	事務所設備等	140,898	47,417	-	2,612	190,926	175 (13)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 本社の事務所は賃借しているものであり、年間賃借料は259,043千円であります。
4. 当社の事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。
5. 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の()は臨時雇用者数(アルバイト)の年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,540,000
計	61,540,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,002,200	16,008,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、1単元の株式数は、100株であります。
計	16,002,200	16,008,200		

(注) 提出日現在発行数には、2020年12月1日から本有価証券報告書提出日までの、新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

第3回新株予約権（2006年12月25日株主総会決議）

決議年月日	2007年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3 監査役2 従業員50(注)1
新株予約権の数(個)	114[111](注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 228,000[222,000](注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75(注)4
新株予約権の行使期間	自 2009年10月1日 至 2021年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75 資本組入額 38
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または使用人の地位にあることを要する。 新株予約権の担保設定その他の一切の処分は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日（2020年9月30日）における内容を記載しております。本書提出日の前月末現在（2020年11月30日）にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当該事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 退職等による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、取締役4名、監査役1名、当社従業員10名の合計15名となっております。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。
3. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,000株であります。なお、当社が株式の併合または分割をする場合、次の算式により、未行使の新株予約権の目的である株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式の併合または分割の比率}$$

また、当社が新株予約権の発行日以降に、後記の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を下回る払込金額(以下「調整後払込金額」という)で新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により、未行使の新株予約権の目的である株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、後記に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後株式数に調整後払込金額を乗じた額が調整前株式数に調整前払込金額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の目的である株式の数を適切に調整する。

4. 当社が株式の分割等により前記払込金額を下回る払込金額で新株を発行する場合には、次の算式により、払込金額を調整する。但し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の他、新株予約権の割当日後に、当社について株式または新株予約権の無償割当て、合併、会社分割その他これらに準じる事象が発生した場合で、払込金額の調整を必要と認める場合には、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会がその判断において払込金額を適切に調整することができる。

5. 新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権者が、権利行使する前に、新株予約権の行使の条件の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合または死亡した場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。

未行使の新株予約権を当社は無償で取得し、これを消却することができる。

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約、当社が新設合併消滅会社となる新設合併契約、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約、または当社が株式移転完全子会社である株式移転計画につき株主総会の決議がなされたときその他組織再編等において当社取締役会が必要と認める場合、当社は、新株予約権を無償にて取得することができる。

第4回新株予約権（2007年12月21日株主総会決議）

決議年月日	2008年2月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員9(注)1
新株予約権の数(個)	9(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,000(注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75(注)4
新株予約権の行使期間	自 2010年10月1日 至 2022年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75 資本組入額 38
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または使用人の地位にあることを要する。 新株予約権の担保設定その他の一切の処分は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。本書提出日の前月末現在(2020年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、本書提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 退職等による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員4名となっております。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。
3. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,000株であります。なお、当社が株式の併合または分割をする場合、次の算式により、未行使の新株予約権の目的である株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式の併合または分割の比率}$$

また、当社が新株予約権の発行日以降に、後記の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を下回る払込金額(以下「調整後払込金額」という)で新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により、未行使の新株予約権の目的である株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

- 上記の他、後記に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後株式数に調整後払込金額を乗じた額が調整前株式数に調整前払込金額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の目的である株式の数を適切に調整する。
4. 当社が株式の分割等により前記払込金額を下回る払込金額で新株を発行する場合には、次の算式により、払込金額を調整する。但し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の他、新株予約権の割当日後に、当社について株式または新株予約権の無償割当て、合併、会社分割その他これらに準じる事象が発生した場合で、払込金額の調整を必要と認める場合には、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会がその判断において払込金額を適切に調整することができる。

5. 新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権者が、権利行使する前に、新株予約権の行使の条件の条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できなくなった場合または死亡した場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。

未行使の本新株予約権を当社は無償で取得し、これを消却することができる。

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約、当社が新設合併消滅会社となる新設合併契約、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約、または当社が株式移転完全子会社である株式移転計画につき株主総会の決議がなされたときその他組織再編等において当社取締役会が必要と認める場合、当社は、本新株予約権を無償にて取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年9月25日 (注)1	50	7,694	5,000	330,800	5,000	296,500
2019年8月14日 (注)2	15,380,306	15,388,000		330,800		296,500
2019年10月7日 (注)3	50,000	15,438,000	32,200	363,000	32,200	328,700
2019年11月6日 (注)4	196,200	15,634,200	126,353	489,353	126,353	455,053
2019年10月1日～ 2020年9月30日 (注)5	368,000	16,002,200	13,800	503,153	13,800	468,853

(注) 1. 有償第三者割当増資

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

割当先 HENNGE従業員持株会

2. 株式分割(1:2,000)によるものです。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,400円

引受価額 1,288円

資本組入額 644円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,288円

資本組入額 644円

割当先 野村証券株式会社

5. 新株予約権の行使による増加であります。

6. 2020年9月30日から2020年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ225千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		9	14	34	77	1	2,495	2,630	
所有株式数 (単元)		12,357	912	7,822	38,206	79	100,602	159,978	4,400
所有株式数 の割合(%)		7.7	0.6	4.9	23.8	0.1	62.9	100.0	

(注) 自己株式37株は、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
小椋 一宏	東京都杉並区	4,176,600	26.1
宮本 和明	東京都世田谷区	2,114,400	13.2
永留 義己	東京都世田谷区	1,930,000	12.1
J P MORGAN CHASE BA NK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNIT ED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15-1品川イン ターシティA棟)	580,800	3.6
HENNGE従業員持株会	東京都渋谷区南平台町16-28	546,229	3.4
株式会社日本カストディ銀行(証券投資 信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	513,300	3.2
株式会社ブイ・シー・エヌ	東京都渋谷区恵比寿西1丁目8-1	500,000	3.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	361,800	2.3
RBC IST 15 PCT LEN DING ACCOUNT - CLI ENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLI NGTON STREET WEST TO RONTO, ONTARIO, CANA DA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	360,000	2.3
INDUS SELECT MASTE R FUND, LTD. (常任代理人 香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	94 SOLARIS AVENUE, C AMANA BAY, PO BOX 134 8, GRAND CAYMAN, KY1 - 1108, CAYMAN ISLAND (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	283,000	1.8
計		11,366,129	71.1

(注) 1. 2020年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告において、フィデリティ投信株式会社が2020年9月15日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2020年9月30日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	812,800	5.1

2. 2020年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社が2020年8月14日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2020年9月30日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	708,800	4.4

3. 2020年7月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告(変更報告書)において、Artisan Investments GP LLCが2020年6月30日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2020年9月30日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Artisan Investments GP LLC	アメリカ合衆国53202 Wisconsin州ミル ウォーキー、スウィート800、Wisconsin ン・アヴェニュー875E	831,600	5.3

4. 2020年6月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告において、アセットマネジメントOne株式会社が2020年5月29日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2020年9月30日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	857,400	5.5

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,997,800	159,978	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,400		
発行済株式総数	16,002,200		
総株主の議決権		159,978	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	37	109
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年12月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	37		37	

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年12月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は設立以降、成長投資のための内部留保が必要な状況が継続しているため、配当の実績はありません。将来的には、成長投資のための内部留保の確保と株主への利益還元のバランスを考慮し、最大限の株主利益を実現するための配当政策を実施することを基本方針としております。配当実施の可能性及びその実施時期につきましては、現時点において未定であります。

当社の剰余金の配当は、年2回、中間配当及び期末配当を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、ARRの最大化に向けた施策の実施や新サービスの研究開発などに有効活用してまいりたいと考えております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業経営の透明性・公正性を確保し、継続的な成長を促すために、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することが不可欠であると考えております。

具体的には、後記の統治体制により、内部牽制機能が有効に機能し、これが維持・継続されていくことで、不正を未然に防止し、取締役、監査役及び従業員それぞれが自らの役割と責任を果たしていくことで、株主その他のステークホルダーからの信頼を得られるとともに、社会的信頼を高め、当社グループの継続的な成長を促進させることとなると考えております。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会と監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。取締役会では活発な議論が行われており、また、社外取締役1名を選任することで、経営に多角的な視点を取り入れるとともに、取締役の監視機能を強化しております。これに加え、社外監査役3名を選任することで、独立した立場からの監査を確保し、監査機能の強化を図っております。また、内部監査を担当する組織として、インターナル・オーディット・セクションを設置するとともに、業務執行の責任者として、取締役会において執行役員を選任しております。執行役員は、各部門、子会社の責任者として業務執行を担当しております。

(取締役及び取締役会)

本書提出日現在、当社の取締役会は取締役5名によって構成され、うち1名が社外取締役であります。社外取締役は当社グループの経営に資する経験を有する人材を選任しており、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。

取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、毎月の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、定款及び法令に則り、経営の意思決定機関及び監督機関として機能しております。

なお、取締役会の構成員は、代表取締役社長 小椋一宏を議長とし、取締役 宮本和明、永留義己及び天野治夫並びに社外取締役 後藤文明であります。

(監査役及び監査役会)

本書提出日現在、当社の監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名によって構成されており、3名全員が社外監査役であります。常勤監査役は、取締役会のほかに社内の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。また監査役3名は取締役会に参加し、適宜必要な意見を述べております。

監査役は年間監査役監査計画に従い、監査した内容を監査役会において報告及び共有することで、有効かつ効率的な監査機能を果たしております。また、監査役は会計監査人及び内部監査担当者と連携し、当社グループの監査に必要な情報を共有し、監査の有効性を高めております。

なお、監査役会の構成員は、監査役 田村公一（常勤）、早川明伸（非常勤）及び小内邦敬（非常勤）であります。

(内部監査)

当社グループの内部監査は、インターナル・オーディット・セクションを中心に、内部監査担当者3名が担当しております。内部監査担当者は、法令の遵守状況の確認の他、事業の適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、計画に基づいて内部監査を実施し、代表取締役社長に監査結果を報告するとともに、被監査部門に対して業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。また、改善状況について、後日フォローアップし確認しております。

なお、内部監査実施時には常勤監査役が立ち会い、内部監査結果については、会計監査人への報告を行うことで、情報の共有を図っております。

(執行役員制度及び執行役員会)

当社は、機動的な意思決定及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、取締役会において選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い業務執行を行っております。また、当社は、経営に関する重要な事項の審議、執行役員の業務執行に関する報告及び役員間の情報交換を図る会議体として、執行役員会を設置しております。

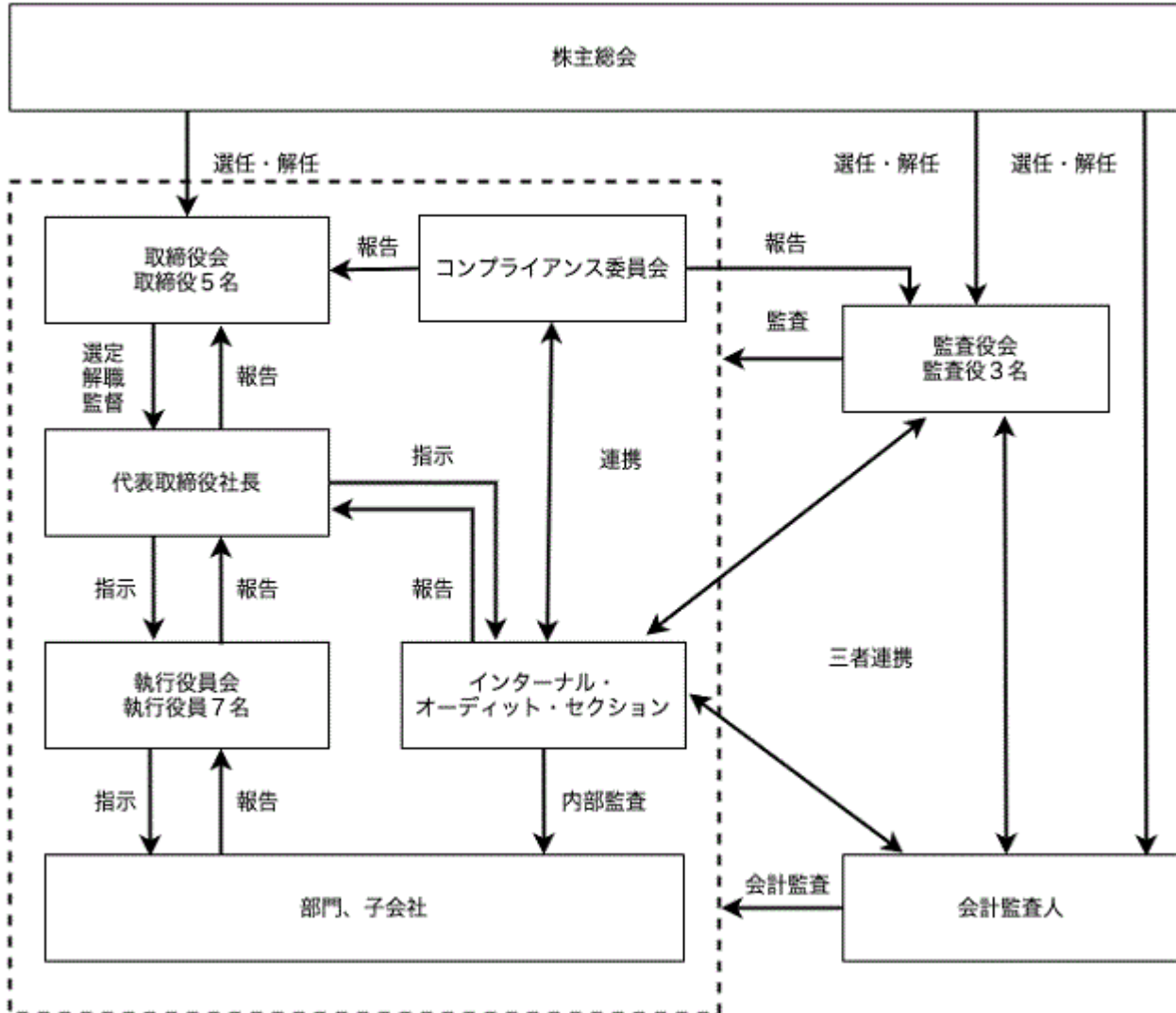
なお、執行役員会の構成員は、代表取締役社長 小椋一宏を議長とし、取締役 宮本和明、永留義己及び天野治夫並びに執行役員 田中昌実、汾陽祥太及び中込剛であります。

ロ．当該体制を採用する理由

当社グループでは、経営意思決定を迅速かつ的確に行うことを目的とし、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方に基づき、企業経営の透明性・公正性を確保するために、当該企業統治体制を採用しております。

八．当社の機関・内部統制の関係

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成され、法令、定款及び「取締役会規程」に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督します。
- ・取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を監督します。
- ・取締役会の意思決定機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用します。執行役員は、取締役会の決定のもと、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行します。
- ・全ての取締役及び従業員が、企業の社会的責任を常に認識し、また、単に明文化された法令・ルールの遵守に留まらず、広く社会規範を遵守して行動ができるよう「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス規程」（以下、総称して「コンプライアンス規程等」という。）を制定し、コンプライアンス経営を実践します。
- ・「コンプライアンス規程等」に従い、コンプライアンス担当取締役を選任し、当該コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当該委員会の定期的開催と内部通報窓口との連携を以って、取締役及び従業員の法令違反及びその発生可能性につきモニタリング、調査及び監督指導します。
- ・コンプライアンス違反が発生した場合は、コンプライアンス委員会を中心として、代表取締役社長、取締役会、監査役会に報告される体制及び顧問弁護士に適宜相談、報告される体制を構築します。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

経営に関する重要文書、秘密情報及び個人情報について、法令、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」等に定めるところにより、適切に記録・保存、管理します。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」及び「危機管理規程」を制定し、リスクの顕在化を予防するとともに、リスクが顕在化した際の迅速かつ適切な措置を講じる体制を整備します。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に係る事項を「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催します。
- ・取締役は、IT技術を活用し、迅速かつ的確な経営情報の把握に努めます。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について、当社の取締役会において、子会社の経営状況について定期的に報告を受け、業務の適正を確保します。
- ・「リスク管理規程」に定めるリスク項目について、子会社の取締役会において、適宜評価を行い、リスクの顕在化を予防するとともに、リスクが顕在化した際の迅速かつ適切な措置を講じる体制を整備します。
- ・当社の監査役は、子会社の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、必要に応じて法令等に定める権限を行使し、子会社の調査等を行います。
- ・内部監査担当者は、定期的又は臨時に子会社の内部監査を実施し、内部統制の整備を推進するとともに、改善策の指導、実施の支援・助言等を行います。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性に関する体制

- ・監査役が補助者の設置を希望する場合は、取締役と監査役が意見交換を行い、監査役の職務を補助する使用人を決定します。
- ・監査役を補助する使用人を設置した場合、当該使用人は監査役からの要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けません。
- ・監査役の職務を補助する使用人の人事異動及び懲戒処分については、事前に監査役の同意を必要とします。

ト．取締役及び使用人による監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告します。
- ・取締役、子会社の取締役は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
- ・従業員及び子会社の従業員が、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、内部通報窓口又はその他の方法により、監査役に報告できる体制とします。
- ・上記により監査役に報告を行った者に対して、不利益な取扱いを行わない体制とします。

- ・コンプライアンス担当取締役は、内部通報制度の通報の事実について、適宜遅滞なく監査役に報告を行います。

チ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求めることができます。
- ・監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。

責任限定契約の内容の概要

当社は、職務執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役であった者を含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社と社外取締役1名及び社外監査役3名との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役又は各社外監査役がその職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度としております。

取締役の員数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任決議は、株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

取締役会で決議される株主総会決議事項

イ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ロ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議を以って、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

八. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項及び同法第427条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社の会社法第309条第2項に定める株主総会特別決議は、株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑かつ活発な運営を可能にすることを目的としております。

反社会的勢力の排除に向けた具体的な取組み状況

当社は、反社会的勢力排除に向け、「反社会的勢力（ASF）に対する基本方針および対応に関する規程」及び「反社会的勢力（ASF）調査マニュアルを整備し、新規取引先については取引開始前にリサーチを行い、反社会的勢力との関連性を調査すると共に、既存取引先についても定期的な反社会的勢力との関連性チェックを実施しております。さらに、契約書等においては、反社会的勢力排除条項を盛り込み、いかなる場合であっても反社会的勢力との関わりを断絶するための施策を講じております。また、渋谷地区特殊暴力防止対策協議会へも加盟し、情報収集・共有を行っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、当社(HENNGE株式会社)及び連結子会社1社(台湾惠頂益股份有限公司)により構成されております。台湾惠頂益股份有限公司の業務執行責任者は、当社執行役員が兼任しております。また、現地の会計事務所と業務委託契約を締結し、当社の管理部門が現地の会計事務所と会計処理方針を協議し、月次報告を受ける体制を構築しております。子会社の業務執行状況については担当執行役員から、また、月次の業績については当社の管理部門からそれぞれ取締役会で報告がなされております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規程」及び「危機管理規程」を制定し、リスクの顕在化を予防するとともに、リスクが顕在化した際に迅速かつ適切な措置を講じる体制を敷いており、事業運営に関わる重要なリスク情報について、社内コミュニケーションツールによって、タイムリーに共有される仕組みを構築しております。また、共有されたリスクについて、これが顕在化した場合の事業に与える影響度に応じて、取締役会及び執行役員会において当該リスクの評価、予防策の検討、協議を行ったうえで対応策を決定し、その実行を指示することにより、リスクを適切に管理する体制を構築しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 クラウド・プロダクト・ディベ ロップメント・ディビジョン 担当執行役員	小椋 一宏	1975年3月31日生	1996年11月 有限会社ホライズン・デジタル・ エンタープライズ(現:当社)設立 取締役副社長 就任 1997年11月 株式会社ホライズン・デジタル・ エンタープライズ(現:当社) 代表取締役社長 就任(現任) 2016年10月 台湾惠頂益股份有限公司 董事長 就任(現任) 2018年10月 株式会社HDE(現:当社) クラウ ド・プロダクト・ディベロップメ ント・ディビジョン 担当執行役 員(現任)	(注) 3	4,176,600
代表取締役副社長 カスタマー・サクセス・ディビ ジョン担当執行役員	宮本 和明	1973年6月14日生	1996年11月 有限会社ホライズン・デジタル・ エンタープライズ(現:当社)入社 1997年11月 株式会社ホライズン・デジタル・ エンタープライズ(現:当社) 代表取締役副社長就任(現任) 2016年10月 台湾惠頂益股份有限公司 董事就 任(現任) 2018年10月 株式会社HDE(現:当社) カスタ マー・サクセス・ディビジョン 担当執行役員(現任)	(注) 3	2,114,400
取締役副社長 クラウド・セールス・ディビ ジョン担当執行役員 コーポレート・コミュニケー ション・オフィス・ディビジョ ン担当執行役員 グローバル・ビジネス・ディベ ロップメント・ディビジョン 担当執行役員	永留 義己	1974年10月11日生	1997年2月 有限会社ホライズン・デジタル・ エンタープライズ(現:当社)入社 1998年2月 株式会社ホライズン・デジタル・ エンタープライズ(現:当社) 取締役副社長 就任(現任) 2016年10月 台湾惠頂益股份有限公司 董事就 任(現任) 2018年10月 株式会社HDE(現:当社) クラウ ド・セールス・ディビジョン 担 当執行役員(現任) 株式会社HDE(現:当社) コーポ レート・コミュニケーション・オ フィス・ディビジョン 担当執行 役員(現任) 株式会社HDE(現:当社) グロー バル・ビジネス・ディベロップメ ント・ディビジョン 担当執行役 員(現任)	(注) 3	1,930,000
取締役副社長 ビジネス・アドミニストレー ション・ディビジョン 担当執行役員 兼 ディビジョン統括	天野 治夫	1975年8月15日生	1999年11月 株式会社ホライズン・デジタル・ エンタープライズ(現:当社)入社 2005年12月 株式会社ホライズン・デジタル・ エンタープライズ(現:当社) ビジネス・アドミニストレーシ ョン・ディビジョン 担当執行役員 兼 ディビジョン統括(現任) 2018年12月 台湾惠頂益股份有限公司 監察人 (現任) 2020年12月 当社 取締役副社長 就任(現任)	(注) 3	116,139

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	後藤 文明	1953年4月26日生	1998年2月 アライドテレシス株式会社 入社 2001年4月 株式会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ(現:当社) 監査役(非常勤) 就任 2001年6月 株式会社ゴンゾ・ディジメーション・ホールディング(現:株式会社ゴンゾ) 監査役 就任 2005年9月 株式会社ワーブゲートオンライン(現:株式会社ロッソインデックス) 取締役(非常勤) 就任 2005年12月 株式会社GDHキャピタル(現:株式会社ザイタス・パートナーズ) 取締役 就任 2006年2月 GKEntertainment 取締役(非常勤) 就任 2007年6月 株式会社GDH(現:株式会社ゴンゾ) 取締役 就任 2009年1月 株式会社ゴンゾロッソ(現:株式会社ロッソインデックス) 代表取締役 就任 2009年10月 株式会社アトラス 取締役(非常勤) 就任 2010年11月 株式会社ベアーズ 代表取締役 就任 2012年9月 株式会社ベアーズ 取締役 就任(現任) 2012年9月 株式会社ジーニー 監査役(非常勤) 就任 2013年9月 イートラスト株式会社 取締役 就任 2016年3月 株式会社モンスター・ラボ 取締役 就任 2017年3月 株式会社モンスター・ラボ 取締役副社長 就任(現任) 2018年6月 株式会社ジーニー 取締役兼監査等委員 就任 2018年12月 株式会社HDE(現:当社) 取締役 就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	田村 公一	1942年9月20日生	1967年4月 帝人株式会社 入社 1979年3月 株式会社デサント 入社 1986年3月 ユニ・チャーム株式会社 入社 1989年10月 日本タイムシェア株式会社 入社 2000年5月 株式会社ヒューネット 入社 2003年2月 株式会社テレマン・コミュニケーションズ 入社 2004年8月 株式会社ハネウエル・ジャパン(現:日本ハネウエル株式会社) 入社 2005年3月 株式会社ホライズン・デジタル・エンタープライズ(現:当社) 監査役 就任(現任)	(注)4	5,700
監査役	早川 明伸	1974年1月4日生	2005年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2010年4月 中島経営法律事務所 入所 2015年4月 中島経営法律事務所 パートナー 就任 2016年2月 弁護士法人トラスト 早川経営法律事務所 設立 代表弁護士(現任) 2017年11月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 BusiNest アクセラレータコースメンター 就任(現任) 2018年12月 GRAソリューションズ株式会社 代表取締役 就任(現任) 2018年12月 株式会社HDE(現:当社) 監査役 就任(現任)	(注)4	-
監査役	小内 邦敬	1975年1月27日生	1997年4月 東京証券取引所(現:株式会社東京証券取引所) 入所 2003年8月 杉山会計事務所 入所 2005年1月 小内会計事務所 入所 2009年10月 Ebisu 税理士法人設立 パートナー 就任(現:代表パートナー) 2010年12月 株式会社オークファン 社外監査役 就任 2018年12月 株式会社HDE(現:当社) 監査役 就任(現任)	(注)4	-
計					8,342,839

- (注) 1. 後藤文明氏は、社外取締役であります。
2. 田村公一氏、早川明伸氏及び小内邦敬氏は、社外監査役であります。
3. 2020年12月25日開催の定時株主総会終結の時から、2022年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2019年5月27日開催の臨時株主総会終結の時から、2022年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 天野治夫につきましては、従業員持株会に加入しており、2020年9月30日現在の同会における実質保有株数を記載しております。
6. 「所有株式数」につきましては、2020年9月30日現在の所有株式数を記載しております。
7. 当社では、迅速な業務執行を目的として、執行役員制度を導入しております。当事業年度末日現在における、取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	職名
執行役員	田中 昌実	HDEディビジョン 担当
執行役員	天野 治夫	ビジネス・アドミニストレーション・ディビジョン 統括 兼 台湾惠頂益股份有限公司 監察人
執行役員	汾陽 祥太	プレジデント・オフィス・ディビジョン 統括
執行役員	中込 剛	台湾オフィス・ディビジョン 統括 兼 台湾惠頂益股份有限公司 董事兼総経理

社外役員の状況

本書提出日現在、当社は社外取締役1名、社外監査役3名をそれぞれ選任しております。

社外役員には、他社における豊富な経験を踏まえた当社グループへの有益な情報提供、リスク管理を期待し、選考基準としては、当社グループからの独立性が確保されていることを前提とし、当社グループにとって有益な専門的知識を有していることとしております。

なお、当社は社外役員を選任するための独立性に関する基本方針は定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任し、社外取締役1名及び社外監査役3名を独立役員として選定しております。

また、社外役員は、随時内部監査セクションによる内部監査に関する報告を求めることができるほか、社外監査役と内部監査セクションは、定期的に報告会を開催し内部監査担当者より監査役に対し、内部監査について実施状況の報告や情報交換を行っております。また、社外監査役と内部監査セクション、会計監査人は、監査の状況や結果等について情報交換を行い、相互連携を図っております。

社外役員と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は以下の通りであります。

社外取締役の後藤文明は、2001年の監査役（非常勤）就任以降、企業経営における豊富で幅広い経験に加えて、当社のビジョンと事業内容への深い理解に基づき、発生し得るリスク等について事前に予見し、経営陣との忌諱のない議論を交わし、必要に応じて厳しい意見も率直に述べていることから、今後も当社グループの経営戦略上有用な意見・助言が期待でき、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、2018年からは社外取締役として選任しております。また、同氏は、当社の新株予約権を10,000株保有しておりますが、当社と同氏の間には、これら以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の田村公一は、2005年の監査役（常勤）就任以降、当社の経営・企業価値を理解した上で、上場企業での管理部門における豊富な経験と独立した客観的立場から実践的に多くの指摘や助言をし、今後も引き続き当社グループの意思決定に際して適切な監査・助言を期待できるものと判断し、社外監査役として選任しております。また、同氏は、当社の普通株式を3,700株保有しており、新株予約権を4,000株保有しておりますが、当社と同氏の間には、これら以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の早川明伸は、弁護士として企業法務に精通しており、長年の経験と専門的知見により経営陣から独立した立場で監査機能を果たし得ると判断し、社外監査役として選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の小内邦敬は、税理士として財務、会計及び税務に精通しており、長年の経験と専門的知見により経営陣から独立した客観的な経営監視が機能するものと判断し、社外監査役として選任しております。また、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査、内部監査及び会計監査の相互連携並びにこれら監査等と内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査、内部監査及び会計監査の相互連携並びにこれら監査等と内部統制部門との関係については、「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、社外監査役3名で構成され、監査役1名が常勤監査役であります。

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行う他、主に常勤監査役が、執行役員会、コンプライアンス委員会等の社内の重要な会議または委員会に出席しています。

各監査役は、年間の監査計画に基づき監査を実施しており、監査役会の定める分担に従い、監査を実施しており、内部監査部門及び会計監査人との情報交換等を実施しています。

監査役は、個別もしくは共同して代表取締役及び他の取締役と意見交換会等を実施し、内部監査部門、会計監査人と定期的に情報交換を行い、相互連携を図っております。

監査役会においては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等監査役会の決議による事項並びに取締役会付議事項について検討、審議を行っております。

なお、監査役会は原則として月1回開催し、必要に応じて臨時に開催し、情報を共有し、他の監査役と連携してその職務を遂行しております。

当事業年度における監査役会の開催回数及び各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田村 公一	13回	13回
早川 明伸	13回	13回
小内 邦敬	13回	13回

内部監査の状況

当社は、内部監査を担当する組織として、インターナル・オーディット・セクションを設置しております。内部監査担当者3名が、年間内部監査計画に従い、法令の遵守状況の確認の他、事業の適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、業務活動の効率性などについて、内部監査を実施しております。代表取締役社長に監査結果を定期的に報告するとともに被監査部門に対して業務改善に向けた具体的な助言・勧告を行っております。また、改善状況について、後日フォローアップし確認しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、随時内部監査部門による内部監査に関する報告を求めることができるほか、社外監査役と内部監査部門は、随時報告会を開催しており、内部監査の実施状況の報告や情報交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

4年

c. 業務を執行した公認会計士

木村 尚子

瀧野 恭司

(注) 継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他7名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人としての独立性、品質管理体制、専門性及び監査手続の適切性等を総合的に検討し、判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、三様監査の参加の他、監査法人と随時コミュニケーションを行うとともに、事業年度毎に実施される監査法人による

監査報告会において、監査概要や品質管理体制等の報告を受けることで、監査法人の独立性、品質管理体制、専門性等を確認しております。確認の結果、会計監査人としての職務の遂行が適正に行われていると評価しております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	2,000	33,000	
連結子会社				
計	28,000	2,000	33,000	

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の当社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社では、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・事業内容等に基づいた監査日数及び監査メンバー等を総合的に勘案し、監査役の同意を得て決定する方針であります。

(監査役会が会計監査人の監査報酬に同意した理由)

当社では、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額が妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員に対する報酬等の額

2005年12月開催の第9期定時株主総会において、取締役については200,000千円(使用人兼務役員の使用人給与部分は含みません。)以内、監査役については30,000千円以内と決議されており、当該決議当時の取締役は4名、監査役は2名であります。

各取締役の報酬は、取締役会から報酬の決定に係る信任を受けた代表取締役小椋一宏が、上記限度額の範囲内において、それぞれの取締役の職務と貢献度に応じて、決定しております。

また、各監査役の報酬は、常勤・非常勤の別、業務分担の状況等を考慮し、監査役会の審議に基づき、上記限度額の範囲内において、決定しております。

ロ. 当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

当社では当該事項については定めておらず、また、その権限の内容及び裁量の範囲も定めておりません。今後検討をして参ります。

ハ. 役員報酬の種類

当社の役員報酬は、固定報酬のみで構成されており、業績連動報酬は支払われておりません

二. 役員報酬等の額の決定過程における取締役会の状況

当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、2019年5月27日開催の第23期臨時株主総会後の取締役会で報酬等の額を決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	63,082	63,082				3
監査役 (社外監査役を除く)						
社外取締役	3,600	3,600				1
社外監査役	18,300	18,300				3

(注) 当事業年度末日現在の人員は取締役4名、監査役3名であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益をうけることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資目的以外の目的である投資株式の保有については、主に出資先との間にパートナーシップを構築し、当社の事業の総合的な発展と企業価値の向上を図ることを目的としております。当社は投資に関する社内管理規則を定め、出資先の事業の運営状況や財務情報の把握につとめるとともに、保有の意義が薄れたと考えられる場合には、取締役会において検討を行います。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	44,999
非上場株式以外の株式	2	608,879

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	15,000	BtoB SaaS企業への出資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
rakumo株式会社	176,700		BtoB SaaS企業への出資 保有していた非上場株式の新規上場による増加	無
	608,732			
第一生命ホールディングス株式会社	100	100	株式会社化に伴う株式の割当	無
	148	163		

(注) 1．当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の保有株式について保有の意義を検証しており、2020年9月30日を基準とした検証の結果、現状保有する投資株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2．rakumo株式会社は2020年9月28日に上場いたしました。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、定期刊行物の購読及び証券会社や監査法人等が主催するセミナーへの参加により、会計基準等の理解を促し、また会計基準の新設や変更等に適時適切に対応出来る体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,874,179	2,870,891
売掛金	88,444	163,304
仕掛品	240	
原材料	29	29
前払費用	148,571	134,824
その他	3,779	2,408
流動資産合計	2,115,242	3,171,457
固定資産		
有形固定資産		
建物	154,718	161,550
減価償却累計額	30,013	20,652
建物(純額)	124,705	140,898
工具、器具及び備品	92,282	105,918
減価償却累計額	43,472	58,501
工具、器具及び備品(純額)	48,810	47,417
建設仮勘定	495	
有形固定資産合計	174,010	188,314
無形固定資産		
ソフトウェア	3,774	2,612
無形固定資産合計	3,774	2,612
投資その他の資産		
投資有価証券	60,162	653,878
繰延税金資産	68,406	
敷金及び保証金	177,179	160,380
その他	4,427	64,129
投資その他の資産合計	310,174	878,387
固定資産合計	487,959	1,069,313
資産合計	2,603,200	4,240,770

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,076	17,234
未払金	154,965	111,917
前受収益	1,357,381	1,606,578
未払法人税等	47,928	148,240
賞与引当金	132,216	155,326
資産除去債務	10,020	
その他	71,048	188,188
流動負債合計	1,785,633	2,227,482
固定負債		
繰延税金負債		92,186
資産除去債務	61,251	61,390
その他	65,022	37,905
固定負債合計	126,273	191,481
負債合計	1,911,906	2,418,962
純資産の部		
株主資本		
資本金	330,800	503,153
資本剰余金	296,500	468,853
利益剰余金	68,555	423,536
自己株式		109
株主資本合計	695,855	1,395,433
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	57	430,216
為替換算調整勘定	4,618	3,842
その他の包括利益累計額合計	4,561	426,375
純資産合計	691,294	1,821,808
負債純資産合計	2,603,200	4,240,770

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	3,426,851	4,152,655
売上原価	605,105	735,302
売上総利益	2,821,746	3,417,353
販売費及び一般管理費	1, 2 2,634,522	1, 2 2,878,703
営業利益	187,223	538,649
営業外収益		
受取利息	453	1,298
受取配当金	6	6
その他	72	
営業外収益合計	531	1,304
営業外費用		
為替差損	10,241	3,830
支払手数料		666
営業外費用合計	10,241	4,496
経常利益	177,513	535,457
特別損失		
投資有価証券評価損		30,000
特別損失合計		30,000
税金等調整前当期純利益	177,513	505,457
法人税、住民税及び事業税	77,786	166,503
法人税等調整額	10,171	16,027
法人税等合計	67,616	150,476
当期純利益	109,897	354,981
親会社株主に帰属する当期純利益	109,897	354,981

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	109,897	354,981
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51	430,160
為替換算調整勘定	2,077	776
その他の包括利益合計	2,128	430,936
包括利益	107,769	785,917
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	107,769	785,917

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	330,800	296,500	41,342	585,958
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			109,897	109,897
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	109,897	109,897
当期末残高	330,800	296,500	68,555	695,855

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	108	2,541	2,433	583,525
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				109,897
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	51	2,077	2,128	2,128
当期変動額合計	51	2,077	2,128	107,769
当期末残高	57	4,618	4,561	691,294

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	330,800	296,500	68,555	-	695,855
当期変動額					
新株の発行	172,353	172,353			344,706
親会社株主に帰属 する当期純利益			354,981		354,981
自己株式の取得				109	109
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	172,353	172,353	354,981	109	699,578
当期末残高	503,153	468,853	423,536	109	1,395,433

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	57	4,618	4,561	691,294
当期変動額				
新株の発行				344,706
親会社株主に帰属 する当期純利益				354,981
自己株式の取得				109
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	430,160	776	430,936	430,936
当期変動額合計	430,160	776	430,936	1,130,514
当期末残高	430,216	3,842	426,375	1,821,808

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	177,513	505,457
減価償却費	28,465	49,239
賞与引当金の増減額(は減少)	19,971	23,110
受取利息及び受取配当金	459	1,304
為替差損益(は益)	19,260	4,391
投資有価証券評価損益(は益)	-	30,000
売上債権の増減額(は増加)	6,061	74,860
たな卸資産の増減額(は増加)	41	240
前払費用の増減額(は増加)	12,325	13,746
仕入債務の増減額(は減少)	67,762	5,158
未払金の増減額(は減少)	68,228	7,708
前受収益の増減額(は減少)	184,765	249,197
その他	70,659	41,926
小計	345,759	845,226
利息及び配当金の受取額	459	1,304
法人税等の支払額	119,193	72,343
営業活動によるキャッシュ・フロー	227,025	774,187
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	37,287	113,138
資産除去債務の履行による支出	-	10,032
投資有価証券の取得による支出	29,999	16,938
敷金及び保証金の差入による支出	89,669	1,219
敷金及び保証金の回収による収入	-	18,019
その他	360	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	156,595	123,308
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	109
株式の発行による収入	-	344,706
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	344,597
現金及び現金同等物に係る換算差額	315	1,237
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	70,114	996,713
現金及び現金同等物の期首残高	1,804,065	1,874,179
現金及び現金同等物の期末残高	1,874,179	2,870,891

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

台湾惠頂益股份有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

(ただし、2016年4月1日以降取得した建物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 1～5年

市場販売目的のソフトウェア 1年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

2. 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

1. 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

2. 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

1. 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

2. 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用予定であります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給料手当	601,129千円	693,883千円
賞与引当金繰入額	102,308	121,359
業務委託費	325,933	255,135

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
	209,822千円	210,855千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	74千円	606,778千円
組替調整額		
税効果調整前	74	606,778
税効果額	23	176,619
その他有価証券評価差額金	51	430,160
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,077	776
その他の包括利益合計	2,128	430,936

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(株) (注)	7,694	15,380,306		15,388,000

(注)当社は、2019年7月19日開催の取締役会決議により、2019年8月14日付で普通株式1株につき、2,000株の株式分割を行っております。

2 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(株)				

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約 権						
合計							

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(株)	15,388,000	614,200		16,002,200

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 368,000株
公募増資による増加 50,000株
第三者割当増資による増加 196,200株

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(株)		37		37

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 37株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約 権						
合計							

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,874,179千円	2,870,891千円
現金及び現金同等物	1,874,179	2,870,891

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
1年内	144,878千円	158,896千円
1年超		27,914千円
合計	144,878千円	186,810千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については自己資金で賄っております。
デリバティブは、為替の変動リスクに対するヘッジ目的のために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されています。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒しております。

敷金及び保証金は、主に事業所等の建物の賃借に伴うものであり、これらは貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日となっておりますが、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建て仕入れの決済資金の調達における為替の変動リスクのヘッジを目的とした取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク管理

取引先ごとに残高及び回収期日を管理し、取引先の状況を定期的にモニタリングすることで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク管理

為替変動リスク及び市場価格変動リスクについては、損失を最小限に抑えるため、為替の変動及び投資先の財務状況を定期的にモニタリングしております。

流動性リスク管理

当社は財務部門にて、手許流動性を加味した予定資金繰表を適時に作成することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,874,179	1,874,179	
(2) 売掛金	88,444	88,444	
(3) 投資有価証券	163	163	
(4) 敷金及び保証金	177,179	177,700	521
資産計	2,139,965	2,140,486	521
(1) 買掛金	12,076	12,076	
(2) 未払金	154,965	154,965	
(3) 未払法人税等	47,928	47,928	
負債計	214,969	214,969	
デリバティブ取引()	3,930	3,930	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,870,891	2,870,891	
(2) 売掛金	163,304	163,304	
(3) 投資有価証券	608,879	608,879	
(4) 敷金及び保証金	160,380	157,853	2,527
資産計	3,803,455	3,800,928	2,527
(1) 買掛金	17,234	17,234	
(2) 未払金	111,917	111,917	
(3) 未払法人税等	148,240	148,240	
負債計	277,390	277,390	
デリバティブ取引()			

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、返還予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定しております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
非上場株式	59,999	44,999

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,874,179			
売掛金	88,444			
敷金及び保証金	25,437	36,054		115,688
合計	1,988,060	36,054		115,688

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,870,891			
売掛金	163,304			
敷金及び保証金	9,417	35,275		115,688
合計	3,043,612	35,275		115,688

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	163	81	82
債券	-	-	-
小計	163	81	82
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	163	81	82

非上場株式(貸借対照表計上額は投資有価証券59,999千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記に含めておりません。

当連結会計年度(2020年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	608,879	2,019	606,860
債券	-	-	-
小計	608,879	2,019	606,860
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	608,879	2,019	606,860

非上場株式(貸借対照表計上額は投資有価証券44,999千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記に含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券30,000千円(その他有価証券で、時価を把握することが極めて困難と認められる証券)の減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千米ドル)	契約額等のうち 1年超 (千米ドル)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	通貨オプション取引				
	買建 ドル	3,900		3,930	3,930
合計		3,900		3,930	3,930

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
決議年月日	2006年2月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 45名
株式の種類及び付与数	普通株式 238,000株
付与日	2006年2月15日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は使用人としての地位にあることを要する。その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
対象勤務期間	自 2006年2月15日 至 2008年9月30日
権利行使期間	自 2008年10月1日 至 2020年9月30日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2007年2月14日	2008年2月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 50名	当社従業員 19名
株式の種類及び付与数	普通株式 498,000株	普通株式 82,000株
付与日	2007年2月28日	2008年2月29日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は使用人としての地位にあることを要する。その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は使用人としての地位にあることを要する。その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
対象勤務期間	自 2007年2月28日 至 2009年9月30日	自 2008年2月29日 至 2010年9月30日
権利行使期間	自 2009年10月1日 至 2021年9月30日	自 2010年10月1日 至 2022年9月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 第2回新株予約権につきましては、権利行使期間満了により、2020年9月30日付でその全部が消滅しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
決議年月日	2006年2月15日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	154,000
権利確定	
権利行使	152,000
失効	2,000
未行使残	

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2007年2月14日	2008年2月27日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	396,000	66,000
権利確定		
権利行使	168,000	48,000
失効		
未行使残	228,000	18,000

(注) 第2回新株予約権につきましては、権利行使期間満了により、2020年9月30日付でその全部が消滅しております。

単価情報

	第2回新株予約権
決議年月日	2006年2月15日
権利行使価格(円)	75
行使時平均株価(円)	3,769
付与日における公正な評価単価(円)	

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2007年2月14日	2008年2月27日
権利行使価格(円)	75	75
行使時平均株価(円)	4,355	4,324
付与日における公正な評価単価(円)		

(注) 第2回新株予約権につきましては、権利行使期間満了により、2020年9月30日付でその全部が消滅しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価は、ディスカウント・キャッシュ・フロー方式にて算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	1,642,050千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	1,484,484千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,600千円	11,010千円
賞与引当金	40,180	47,074
繰越欠損金(注)	15,470	20,692
ソフトウェア	18,401	10,614
減価償却超過額	11,400	21,040
資産除去債務	21,823	18,798
投資有価証券評価損	9,195	9,186
その他	9,470	10,790
繰延税金資産小計	131,540	149,203
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	15,470	20,692
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	30,163	30,215
評価性引当額小計	45,633	50,907
繰延税金資産合計	85,907	98,297
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	17,199	13,496
その他有価証券評価差額金	25	176,644
その他	276	343
繰延税金負債合計	17,501	190,482
繰延税金資産(負債)の純額	68,406	92,186

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	15,470	15,470
評価性引当額	-	-	-	-	-	15,470	15,470
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	20,692	20,692
評価性引当額	-	-	-	-	-	20,692	20,692
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	0.6
住民税均等割	0.7	0.3
評価性引当額の増減	11.2	2.9
税額控除	8.1	5.1
その他	0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1	29.8

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象資産の耐用年数と見積り、割引率は当該期間に応じた国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を改定する見込みであることが明らかになったことから、変更前の資産除去債務残高に14,390千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	24,855千円	71,271千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	31,830	-
見積りの変更による増加額	14,390	-
時の経過による調整額	196	150
資産除去債務の履行による減少額	-	10,032
期末残高	71,271	61,390

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SB C&S株式会社	476	

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を行っておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	44.92円	113.85円
1株当たり当期純利益金額	7.14円	22.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		21.89円

- (注) 1. 当社は、2019年7月19日開催の取締役会決議により、2019年8月14日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できず、記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	109,897	354,981
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	109,897	354,981
期中平均株式数(株)	15,388,000	15,717,948
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		497,651
(うち新株予約権(株))	()	(497,651)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数434個)	新株予約権2種類(新株予約権の数123個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	939,726	1,953,097	3,006,322	4,152,655
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失() (千円)	2,147	97,418	286,698	505,457
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	5,299	51,406	180,067	354,981
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	0.34	3.30	11.51	22.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	0.34	3.63	8.17	10.97

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,839,526	2,837,763
売掛金	86,452	159,655
仕掛品	240	
原材料	29	29
前払費用	148,324	134,565
その他	20,298	20,542
流動資産合計	2,094,868	3,152,554
固定資産		
有形固定資産		
建物	124,705	140,898
工具、器具及び備品	48,810	47,417
建設仮勘定	495	
有形固定資産合計	174,010	188,314
無形固定資産		
ソフトウェア	3,774	2,612
無形固定資産合計	3,774	2,612
投資その他の資産		
投資有価証券	60,162	653,878
関係会社株式	22,534	44,777
長期前払費用	495	60,197
敷金及び保証金	176,084	159,234
繰延税金資産	68,406	
その他	3,932	3,932
投資その他の資産合計	331,612	922,018
固定資産合計	509,397	1,112,945
資産合計	2,604,265	4,265,498

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,076	17,234
未払金	158,177	116,109
未払費用	35,924	71,981
未払法人税等	47,928	148,228
預り金	4,551	5,619
前受収益	1,353,073	1,599,494
賞与引当金	131,221	153,737
資産除去債務	10,020	
その他	31,818	112,034
流動負債合計	1,784,787	2,224,435
固定負債		
繰延税金負債		92,186
資産除去債務	61,251	61,390
その他	64,275	37,680
固定負債合計	125,525	191,255
負債合計	1,910,313	2,415,690
純資産の部		
株主資本		
資本金	330,800	503,153
資本剰余金		
資本準備金	296,500	468,853
資本剰余金合計	296,500	468,853
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	66,595	447,695
利益剰余金合計	66,595	447,695
自己株式		109
株主資本合計	693,895	1,419,592
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57	430,216
評価・換算差額等合計	57	430,216
純資産合計	693,952	1,849,808
負債純資産合計	2,604,265	4,265,498

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	3,422,244	4,144,216
売上原価	605,105	735,302
売上総利益	2,817,139	3,408,914
販売費及び一般管理費	1 2,606,050	1 2,848,552
営業利益	211,089	560,363
営業外収益		
受取利息	433	1,278
受取配当金	6	6
業務受託料	3,954	4,489
雑収入	72	
営業外収益合計	4,465	5,773
営業外費用		
為替差損	10,132	3,893
支払手数料		666
営業外費用合計	10,132	4,560
経常利益	205,423	561,576
特別損失		
投資有価証券評価損		30,000
特別損失合計		30,000
税引前当期純利益	205,423	531,576
法人税、住民税及び事業税	77,786	166,503
法人税等調整額	10,171	16,027
法人税等合計	67,616	150,476
当期純利益	137,807	381,100

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	199	0.0		
労務費		267,093	33.6	300,149	32.3
経費		528,138	66.4	628,971	67.7
当期総製造費用		795,430	100.0	929,120	100.0
仕掛品期首たな卸高				240	
合計		795,430		929,360	
仕掛品期末たな卸高		240			
他勘定振替高	2	210,016		210,855	
当期製品製造原価		585,174		718,505	
支払ロイヤリティ		19,737		16,797	
商品及び製品期首たな卸高					
当期商品仕入高					
合計		604,911		735,302	
商品及び製品期末たな卸高					
商品評価損		194			
売上原価		605,105		735,302	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
サービス・システム利用料(千円)	351,644	415,299
外注加工費(千円)	44,182	42,183

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
研究開発費(千円)	210,016	210,855
合計(千円)	210,016	210,855

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	330,800	296,500	296,500	71,212	71,212		556,088
当期変動額							
新株の発行							
当期純利益				137,807	137,807		137,807
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計				137,807	137,807		137,807
当期末残高	330,800	296,500	296,500	66,595	66,595		693,895

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	108	108	556,196
当期変動額			
新株の発行			
当期純利益			137,807
自己株式の取得			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	51	51	51
当期変動額合計	51	51	137,756
当期末残高	57	57	693,952

当事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	330,800	296,500	296,500	66,595	66,595		693,895
当期変動額							
新株の発行	172,353	172,353	172,353				344,706
当期純利益				381,100	381,100		381,100
自己株式の取得						109	109
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	172,353	172,353	172,353	381,100	381,100	109	725,697
当期末残高	503,153	468,853	468,853	447,695	447,695	109	1,419,592

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	57	57	693,952
当期変動額			
新株の発行			344,706
当期純利益			381,100
自己株式の取得			109
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	430,160	430,160	430,160
当期変動額合計	430,160	430,160	1,155,856
当期末残高	430,216	430,216	1,849,808

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

(ただし、2016年4月1日以降取得した建物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 1～5年

市場販売目的のソフトウェア 1年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8.5%、当事業年度5.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91.5%、当事業年度94.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給料手当	586,736千円	678,103千円
業務委託費	327,701	257,665
賞与引当金繰入額	101,278	119,814
減価償却費	20,236	42,609

(有価証券関係)

前事業年度(2019年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式22,534千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式44,777千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,600千円	11,010千円
賞与引当金	40,180	47,074
ソフトウェア	18,401	10,614
減価償却超過額	11,400	21,040
資産除去債務	21,823	18,798
投資有価証券評価損	9,195	9,186
関係会社株式評価損	24,196	24,196
その他	9,470	10,790
繰延税金資産小計	140,266	152,708
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	54,360	54,411
評価性引当額小計	54,360	54,411
繰延税金資産合計	85,907	98,297
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	17,199	13,496
その他有価証券評価差額金	25	176,644
その他	276	343
繰延税金負債合計	17,501	190,482
繰延税金資産(負債)の純額	68,406	92,186

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	0.6
住民税均等割	0.6	0.3
評価性引当額の増減	5.4	1.7
税額控除	7.0	4.9
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9	28.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首 帳簿価額 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	当期末 帳簿価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	124,705	50,933	9,759	24,981	140,898	20,652
	工具、器具及び備品	48,810	28,322	6,620	23,096	47,417	58,501
	建設仮勘定	495	88,286	88,781			
	計	174,010	167,540	105,159	48,077	188,314	79,153
無形固定資産	ソフトウェア	3,774			1,162	2,612	
	計	3,774			1,162	2,612	

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物 : 増加額 オフィスリニューアルに伴う資産の取得 41,174千円

工具、器具及び備品 : 増加額 オフィスリニューアルに伴う資産の取得 9,554千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	131,221	153,737	131,221	153,737

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 無料
単元未満株式の買取り (注)	
取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.henнге.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うことから、当該事項はなくなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) 2019年12月26日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

上記(1)に係る訂正報告書を2020年1月8日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第24期第1四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第24期第2四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第24期第3四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書を2019年12月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書を2020年5月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月25日

H E N N G E 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村尚子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧野恭司

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているH E N N G E 株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H E N N G E 株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性

及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月25日

H E N N G E 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村尚子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧野恭司

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているH E N N G E 株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H E N N G E 株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性

及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。